

平成 29 年度  
男女共同参画年次報告書



平成 30 年 3 月  
福井県越前町

# 「平成 29 年度越前町の男女共同参画に関する年次報告」について

## 1. 越前町男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は、越前町男女共同参画推進条例（平成 22 年 4 月 1 日施行）第 14 条に基づき、男女共同参画推進施策の実施状況等について明らかにするために作成した報告書です。

## 2. 本書の構成

### 第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

#### I 基礎データ

本町の人口動態等について、グラフや表を用いて解説しています。

#### II 政策・方針決定過程への女性の参画

行政等への女性の参画状況について、グラフや表を用いて解説しています。

#### III 小・中学生の意識と生活（平成 29 年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

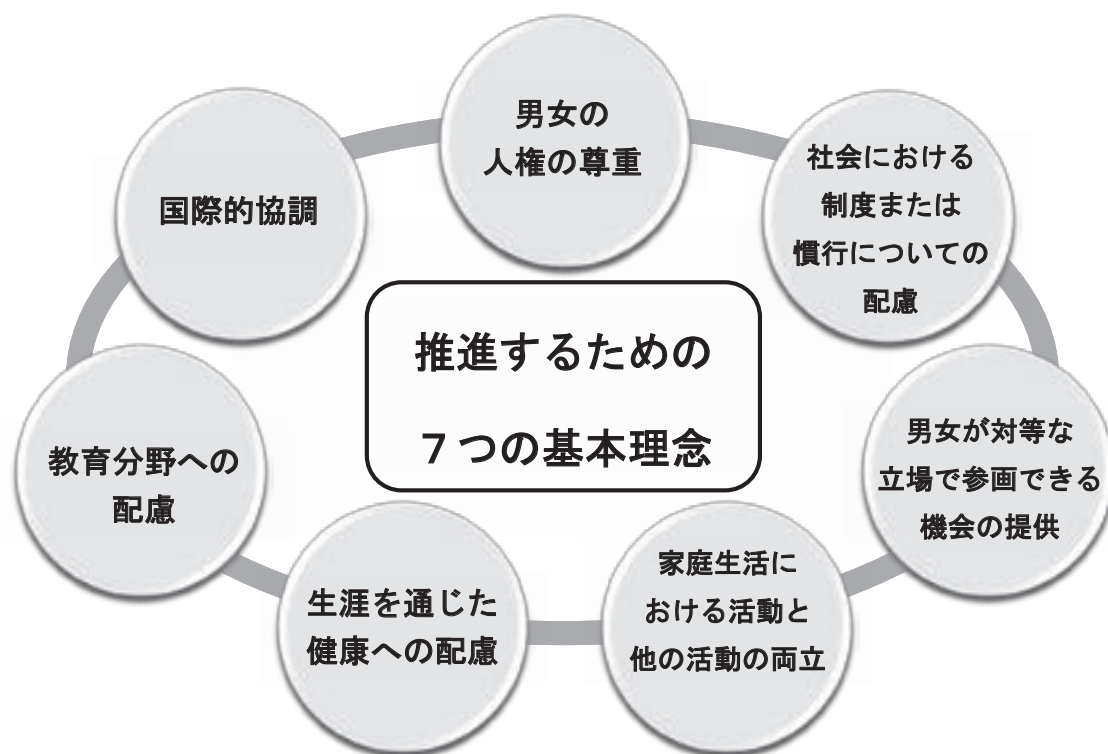
### 第 2 部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

基本計画「えちぜん男女共同参画プラン」の体系に基づき、事業の実績（主な取り組み、具体的施策、予算額等）について記載しています。

### 第 3 部 資料編

「越前町男女共同参画推進条例」、「越前町区長会連合会決議文」、「越前町男女共同参画都市宣言」等を掲載しています。

＜ 人が輝く 住民主体のまちづくり ＞



【 基本理念をよく理解し、自ら取り組みましょう。 】

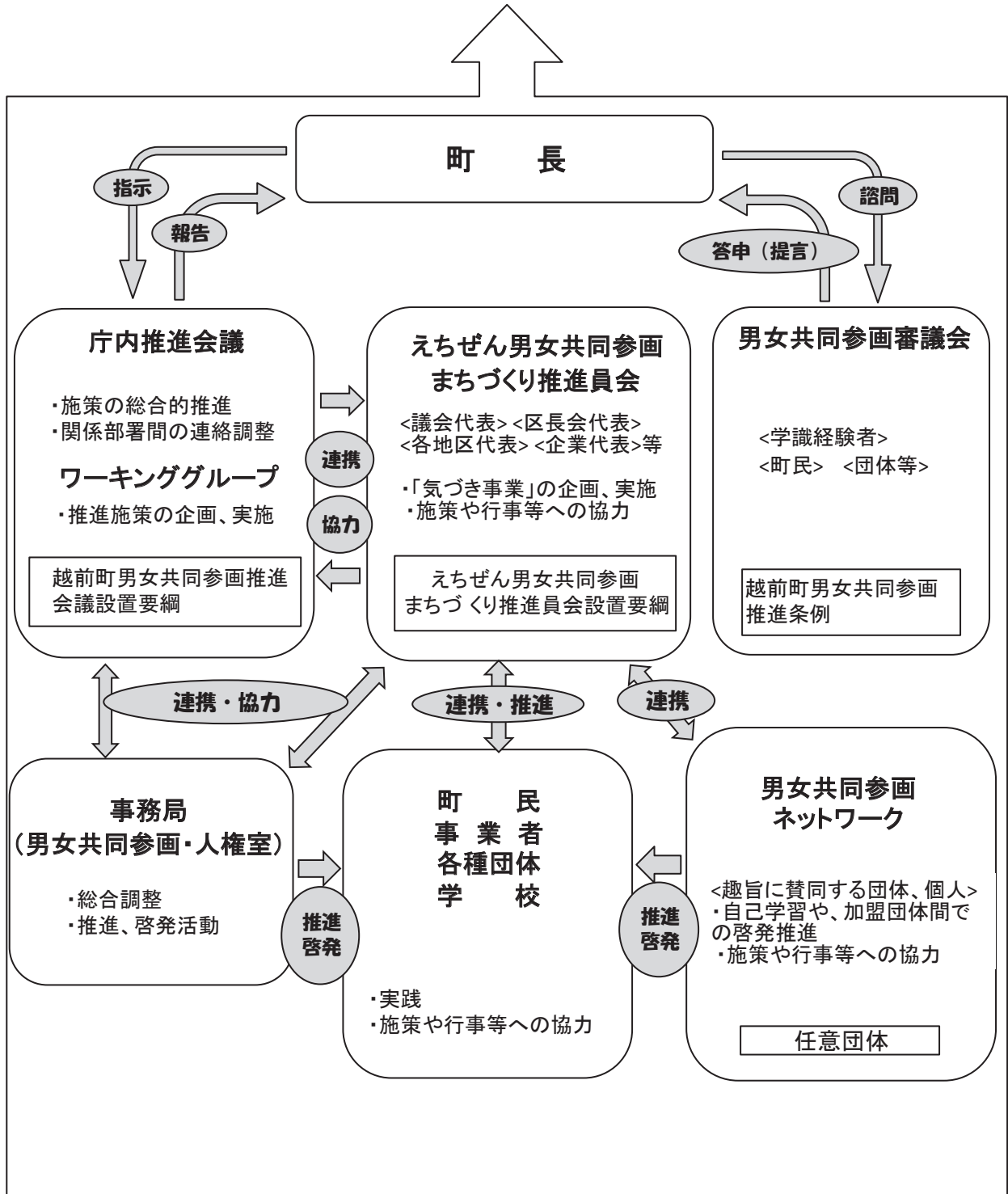
基本目標	重点目標
I ともに築く家庭・地域	1.男女がともに担う家庭・地域づくり 2.家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革 3.政策・方針決定の場への女性の参画拡大
II ともに活躍できる職場	1.働く場における男女平等の実現 2.農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現 3.男女の仕事と家庭生活の両立支援
III ともに安心して暮らせる社会	1.ともに思いやる健康づくり 2.福祉環境の充実 3.あらゆる暴力の根絶
IV ともに育てる教育・文化	1.人権尊重の意識づくり 2.多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3.国際理解と協力の推進

計画の推進

1. 町における推進体制の充実・強化
2. あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映
3. 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供
4. 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化

# 越前町男女共同参画推進体制

## 男女共同参画社会の実現



---

---

# 目 次

---

---

「越前町男女共同参画基本計画—えちぜん男女共同参画プラン—」の体系

## 第1部 越前町の男女共同参画の現状

### I 基礎データ

(1) 越前町の人口	3
(2) 世帯の家族類型	4
(3) 進む高齢化	4
(4) 出生の動向	5
(5) 結婚について	5
(6) M字型を示す女性の労働力	6
(7) 女性の雇用者数と割合	6

### II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画	7
(2) 行政への女性の参画	7
(3) 商工・観光分野における女性の参画状況	7

### III 小・中学生の意識と生活（平成29年度気づき事業学校編アンケート結果等）

#### 【小学生編】

(1) 男女の性差についての意識（小学生）	8
(2) 家庭でのコミュニケーションの状況（小学生）	9
(3) 将来の職業（小学生）	9

#### 【中学生編】

(4) 男女の性差についての意識（中学生）	10
(5) 家庭生活における男女の意識の差	11
(6) 家庭でのコミュニケーションの状況（中学生）	11
(7) 将来の職業（中学生）	12
(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度	12

---

---

## 第2部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

### I 平成29年度の主な取り組み

1 男女共同参画のつどい事業	15
2 えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	15
3 男女共同参画気づき事業	16
4 男女共同参画エンパワーメント事業	24
5 男女共同参画審議会	24
6 越前町役場内における男女共同参画の推進	24

### II 主な施策の内容と推進状況

基本目標Ⅰ ともに築く家庭・地域	
重点目標1 男女がともに担う家庭・地域づくり	26
重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革	27
重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	27
基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場	
重点目標1 働く場における男女平等の実現	28
重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現	28
重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援	29
基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会	
重点目標1 ともに思いやる健康づくり	30
重点目標2 福祉環境の充実	31
重点目標3 あらゆる暴力の根絶	32
基本目標Ⅳ ともに育てる教育・文化	
重点目標1 人権尊重の意識づくり	33
重点目標2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	33
重点目標3 国際理解と協力の推進	34
計画の推進	34
平成29年度越前町男女共同参画審議会委員名簿(第4期)	35
平成29年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿(第7期)	35

## 第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例	38
越前町区長会連合会決議文	39
越前町男女共同参画都市宣言	40

---

## 第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

---

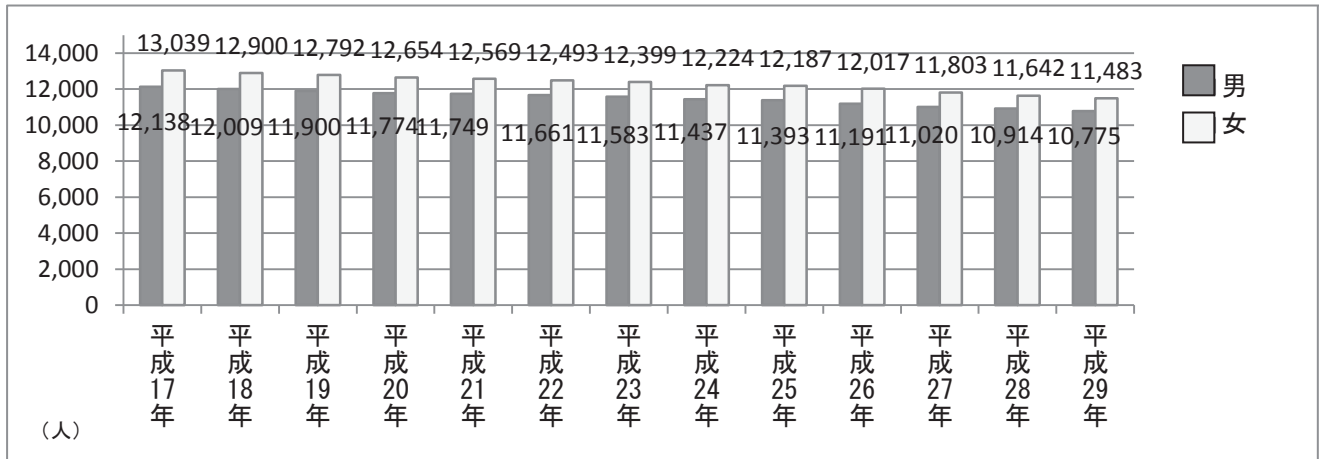
# I 基礎データ

## (1) 越前町の人口

### ①人口

人口は減少傾向にあります。

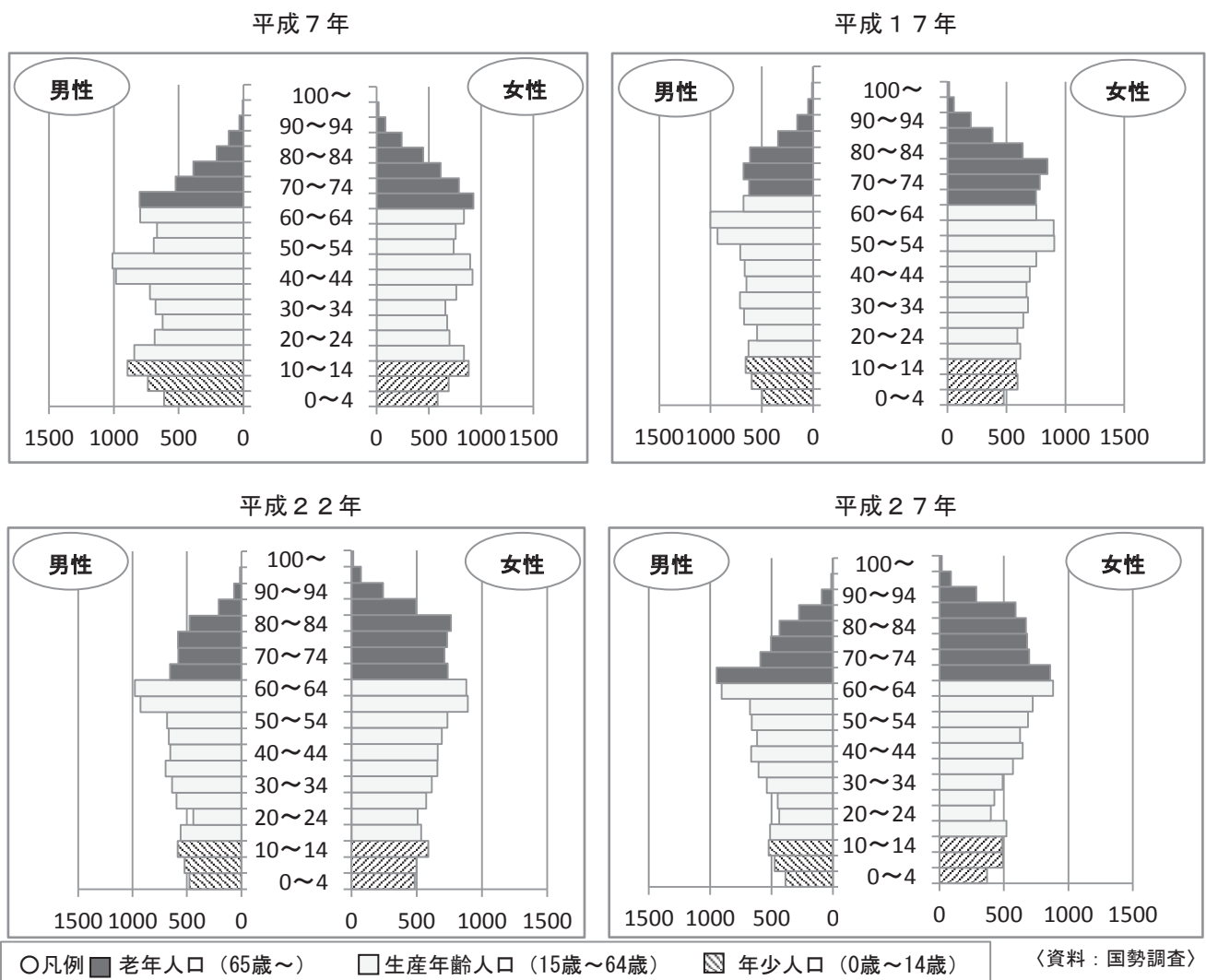
◆図表 I-1 越前町の人口の推移（各年4月1日）



### ②人口構成ピラミッド

生産年齢人口と年少人口の減少が顕著になっています。

◆図表 I-2 越前町の年齢別（5歳階段）男女別人口構成

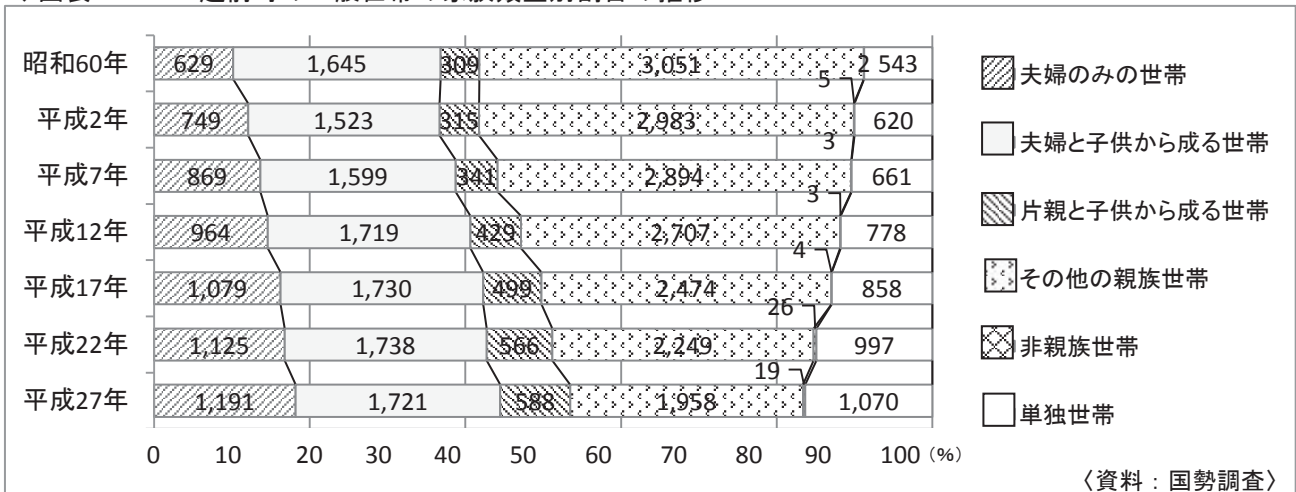




(2) 世帯の家族類型

「夫婦のみの世帯」、「単独世代」が年々増加し、「その他の親族世帯(3世帯など)」が減少しています。

◆図表 I - 3 越前町の一般世帯の家族類型別割合の推移

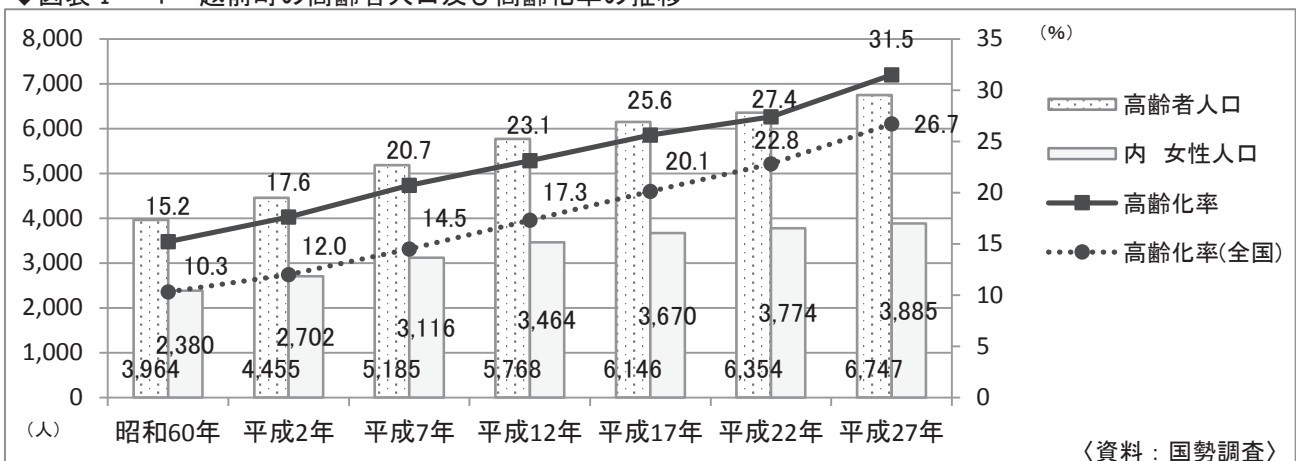


(3) 進む高齢化

① 高齢者人口及び高齢化率の推移

65歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成27年には、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は31.5%となり、全国平均と比べ高くなっています。

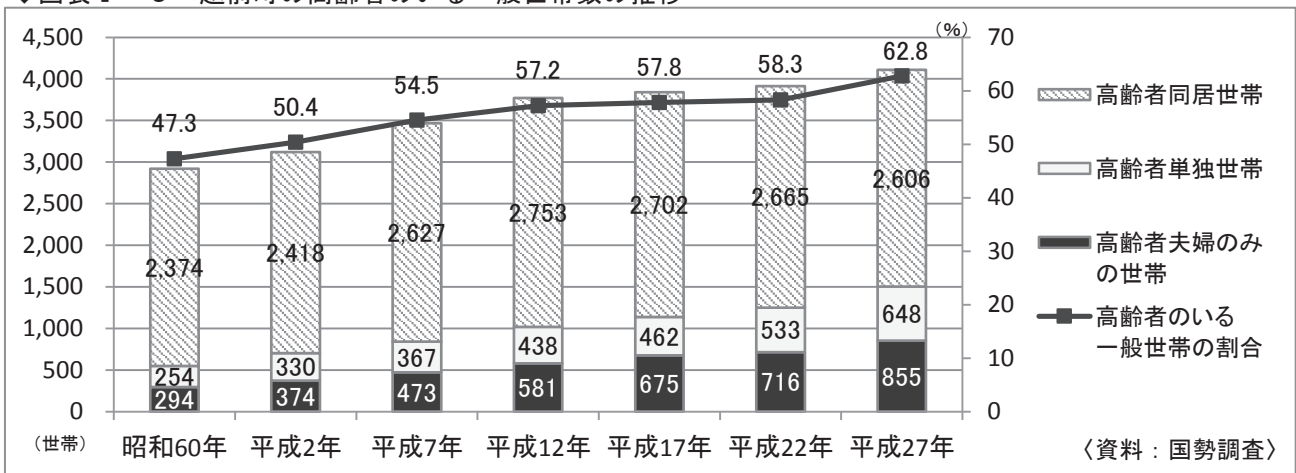
◆図表 I - 4 越前町の高齢者人口及び高齢化率の推移



② 高齢者のいる一般世帯数の推移

「高齢者単独世帯」及び「高齢者夫婦のみの世帯」の増加が顕著になっています。

◆図表 I - 5 越前町の高齢者のいる一般世帯数の推移

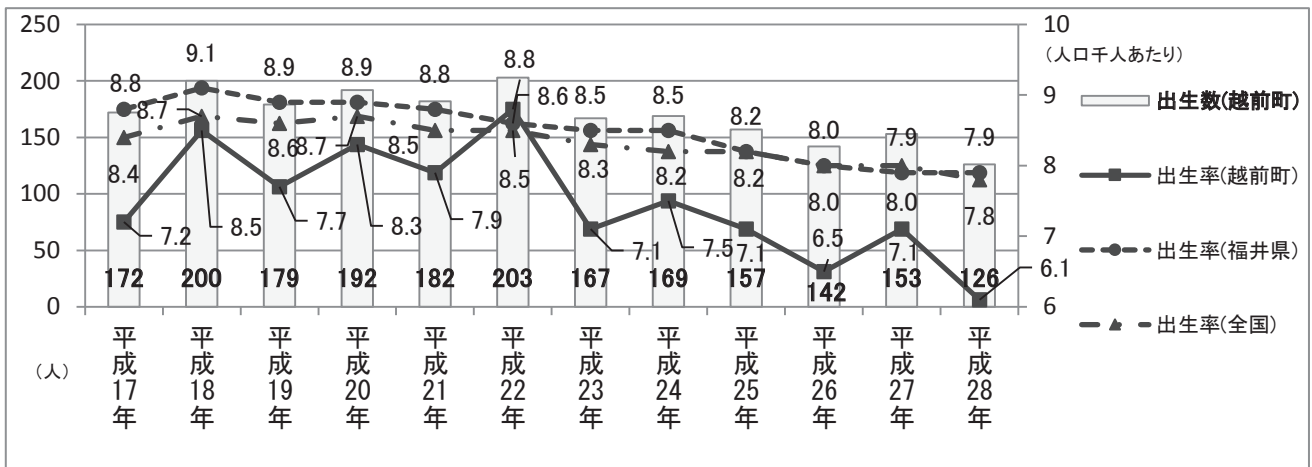


(4) 出生の動向

①出生率の推移

越前町の出生率(人口1,000人あたりの出生数)は、全国や福井県よりも低い状況が続いています。

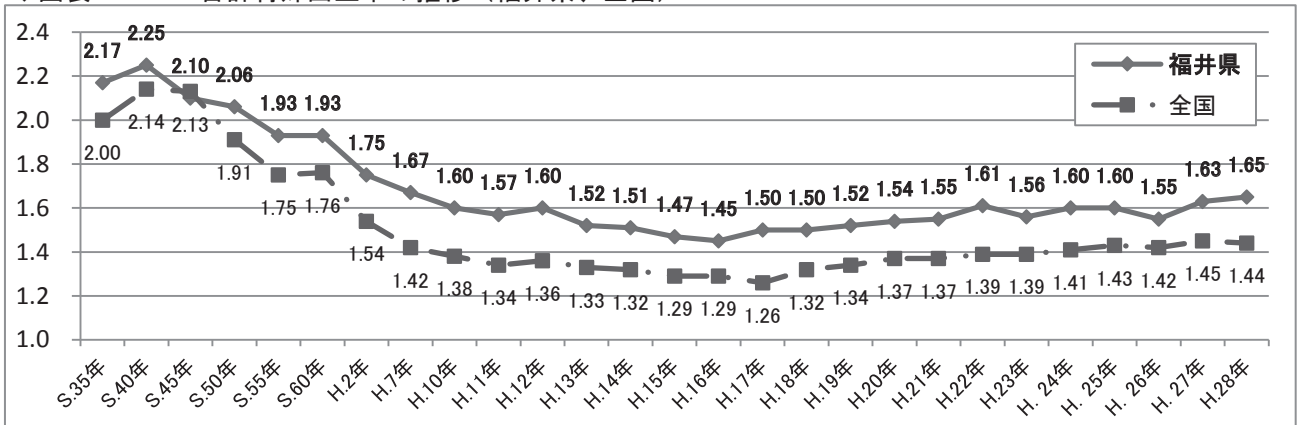
◆図表 I - 6 越前町の出生数及び出生率の推移



②合計特殊出生率の推移

福井県の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は、昭和40年をピークに低下傾向にあります。全国よりも高い状況で推移しています。(人口維持に必要な数: 2.08)

◆図表 I - 7 合計特殊出生率の推移(福井県、全国)



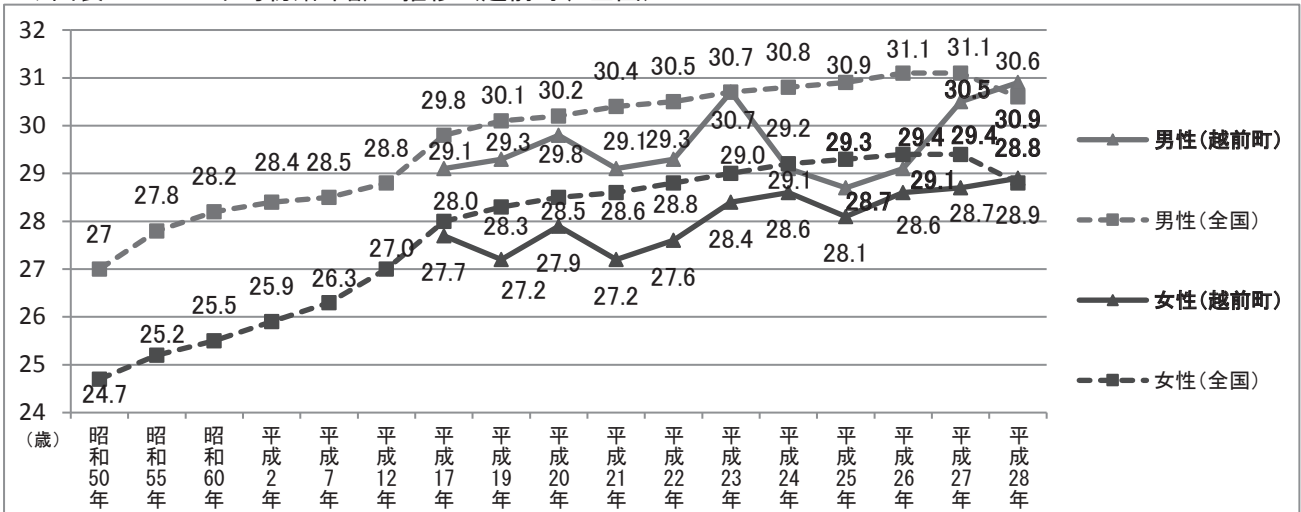
〈資料: 人口動態調査〉

(5) 結婚について

①平均初婚年齢の推移

越前町の平均初婚年齢は、全国および福井県より若干低い状況です。

◆図表 I - 8 平均初婚年齢の推移(越前町、全国)

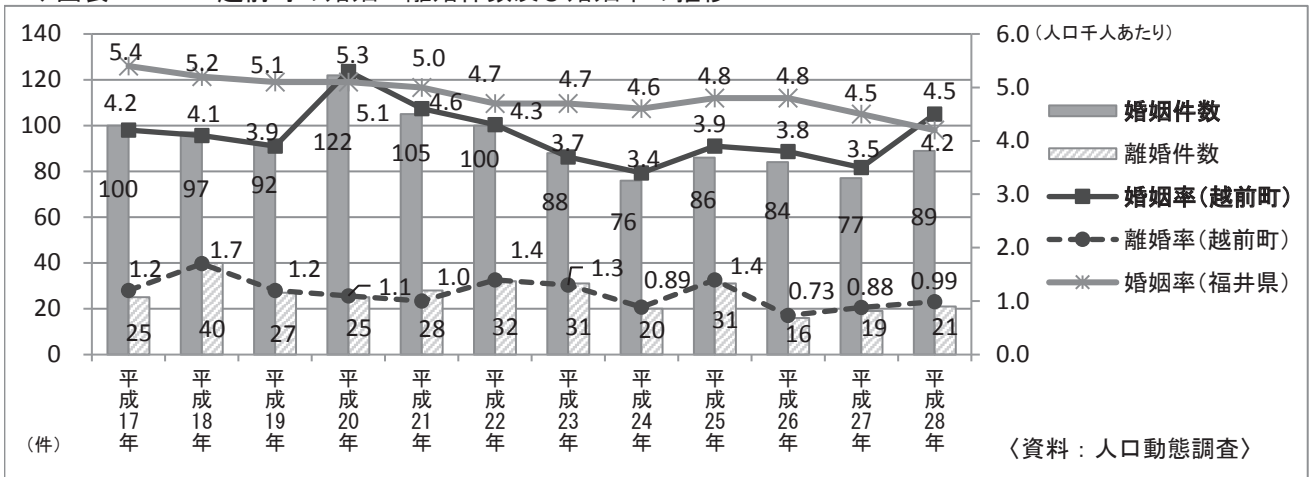


〈資料: 人口動態調査〉

②婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移

越前町の婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻件数）・離婚率ともに、県より低い状況です。

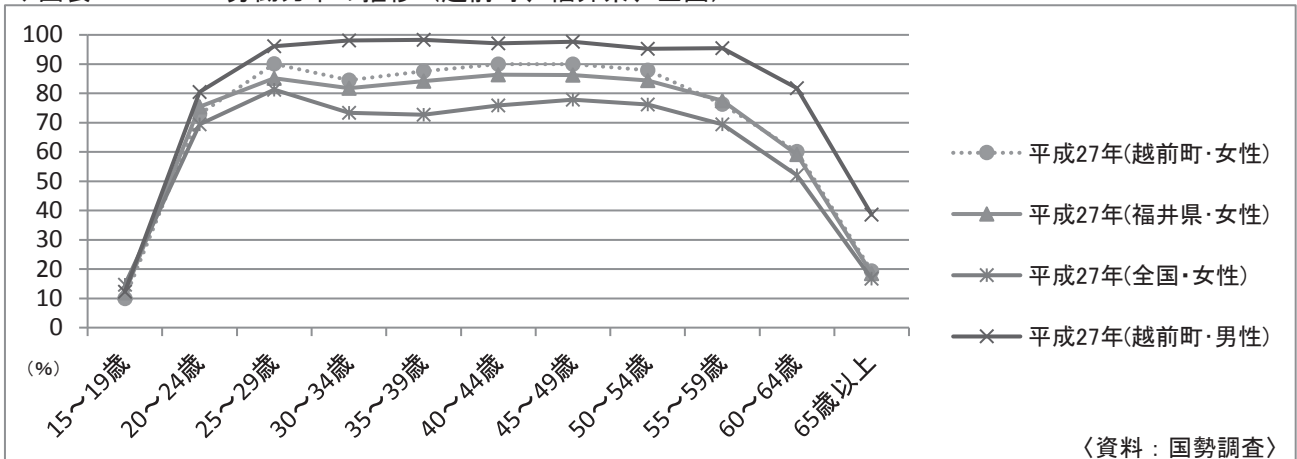
◆図表 I - 9 越前町の婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移



(6) M字型を示す女性の労働力

労働力率の推移については、男性が台形を描くのに対し、全国女性は25歳から39歳までで一時的に低下するM字型を描いています。一方、越前町の女性労働力率は、全国平均と比べて高い割合で推移し、M字のカーブも浅くなっており、本町女性の労働力率の高さが伺えます。

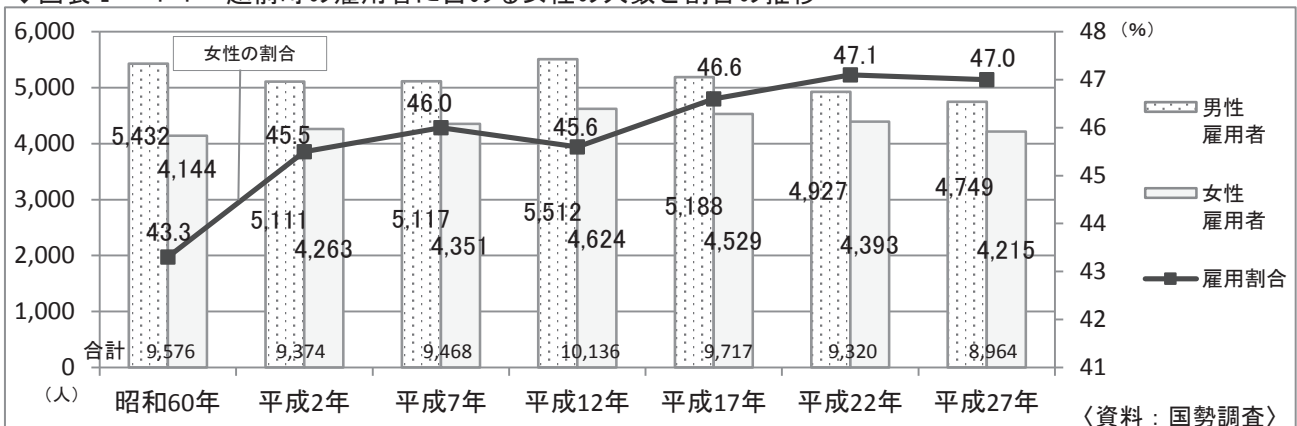
◆図表 I - 10 労働力率の推移（越前町、福井県、全国）



(7) 女性の雇用者数と割合

雇用者に占める女性の割合は、昭和60年では43.3%、平成27年は47.0%となっています。

◆図表 I - 11 越前町の雇用者に占める女性の人数と割合の推移



## II 政策・方針決定過程への女性の参画

### (1) 越前町議会への女性の参画

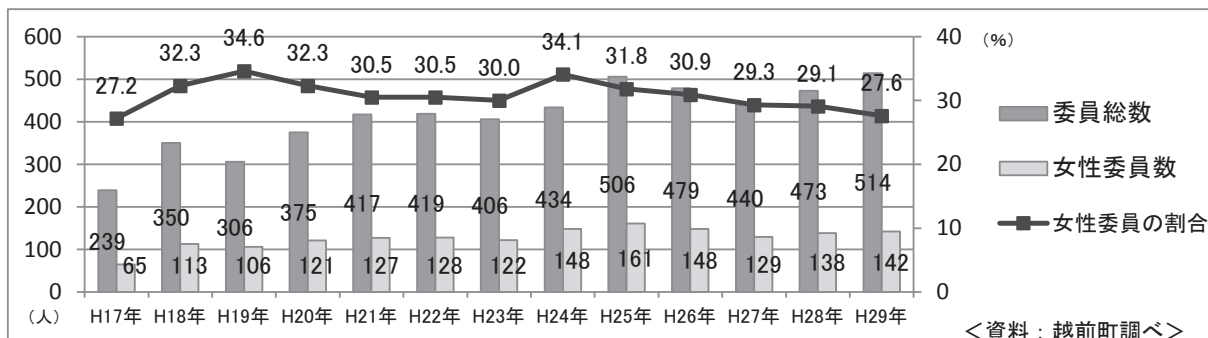
#### ◆越前町議会議員に占める女性議員数と割合の推移

町議会選挙	議員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)
平成17年3月	26	0	0
平成21年3月	20	0	0
平成25年3月	14	0	0
平成29年3月	14	1	7.14%

### (2) 行政への女性の参画

#### ◆越前町の審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移(各年4月1日)

審議会等に占める女性委員の割合は、近年やや低下の状況です。



#### ◆越前町の審議会等における女性委員のいない審議会等数の推移(各年4月1日)

	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
審議会等総数	23	27	28	29	28	29	36	36	35	35	34
うち女性を含まない	6	4	4	3	3	3	3	4	5	4	3

＜資料：越前町調べ＞

#### ◆地方自治法第180条の5に基づく委員会における女性委員数の推移(各年4月1日)

	定員(人)	女性委員数(人)										
		H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
監査委員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会(*)	26	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
教育委員会	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(\*)平成19年までの定員は27人

＜資料：越前町調べ＞

#### ◆越前町役場管理職に占める女性の人数と割合(各年4月1日)

(5/1)

	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
理事及び課長級総数	42	40	37	34	33	34	33	37	29	28	28
うち女性	3	4	4	4	3	3	5	6	6	4	4

＜資料：越前町調べ＞

### (3) 商工・観光分野における女性の参画状況

#### ◆越前町の商工・観光分野における女性の参画状況(平成29年4月1日現在)

	役員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)	資料
越前町商工会	35	4	11.4	町商工会調べ
越前町観光連盟	17	2	11.8	町観光連盟調べ

商工・観光分野における女性の参画は、いまだ進んでいないのが現状です。

### Ⅲ 小・中学生の意識と生活（平成29年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

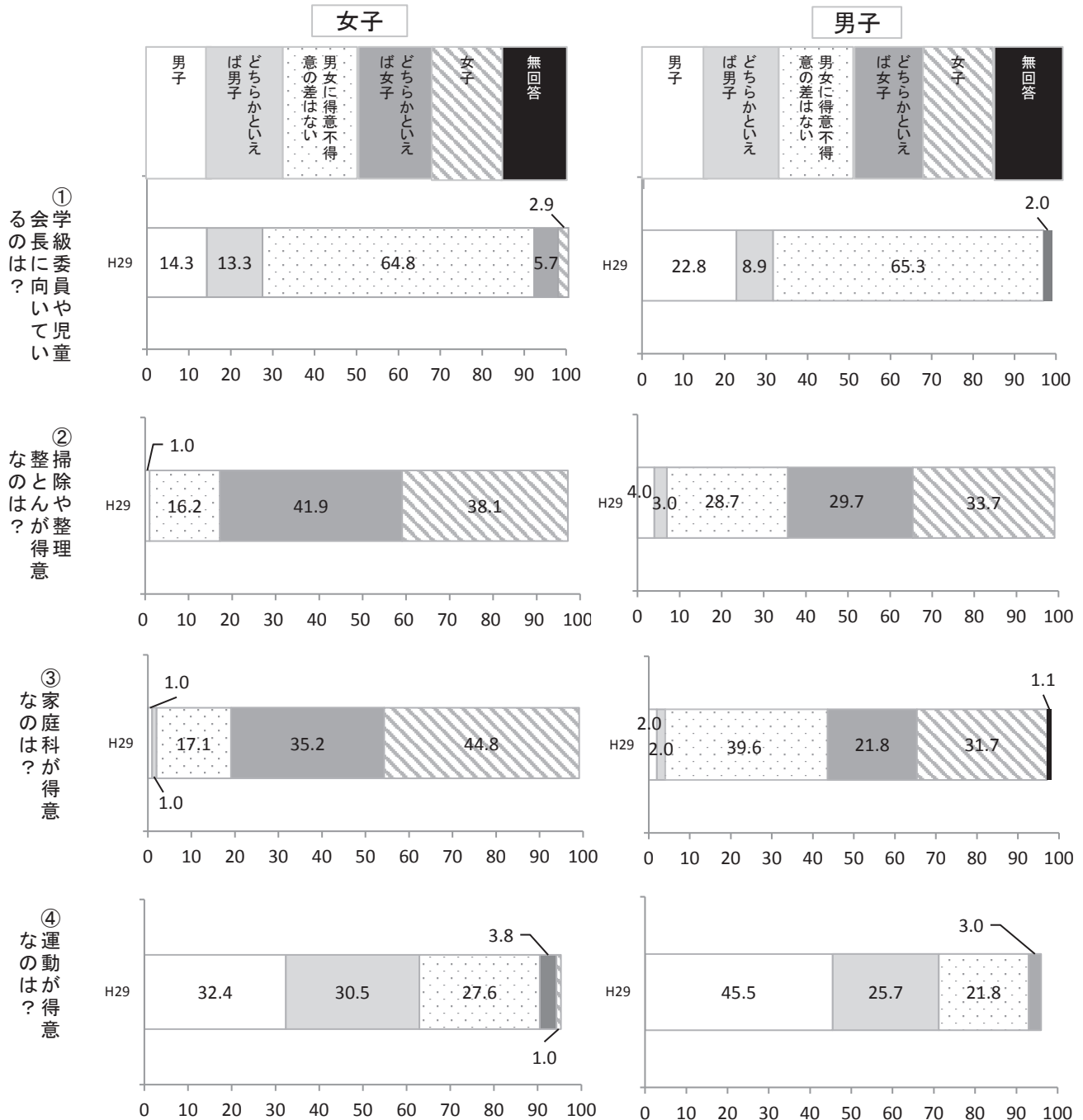
【小学生】

○調査の概要

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 対象  | 平成29年度気づき事業（学校編）受講生<br>（朝日・常磐・糸生・宮崎・四ヶ浦・城崎・織田・萩野小学校 5年生） |
| 2. 回答数 | 小学生 206人（女子105人、男子 101人）                                 |

（1）男女の性別による役割分担、性差についての意識（小学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。



①の設問では、女子の64.8%、男子の65.3%が「男女に得意不得意の差はない」と回答しています。③の設問では、男子の39.6%が「男女に得意不得意の差はない」と回答していますが、女子の53.5%が「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。男子は女子に比べて「男女に得意不得意の差はない」と感じていることがうかがえます。

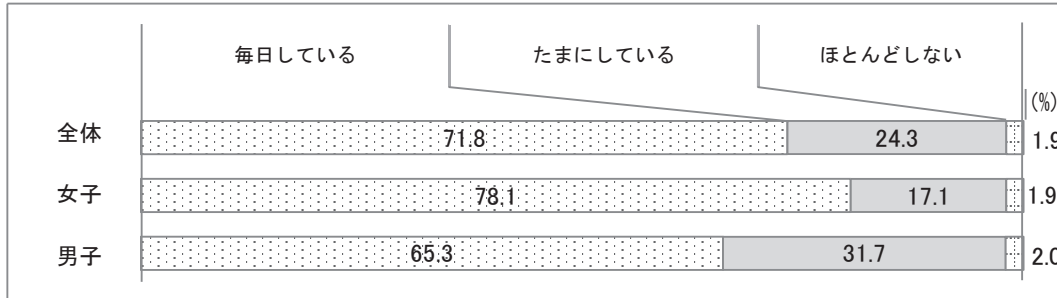
<参考> 町内小・中学校の児童会長、生徒会長の状況(平成29年度)

	小学校児童会長(萩野小:生活委員長)								中学校生徒会長			
	朝日	常盤	糸生	宮崎	四ヶ浦	城崎	織田	萩野	朝日	宮崎	越前	織田
前期	6	6	6	⑥	6	⑥	6	⑥	3	3	3	3
後期	6	⑥	⑥	⑥	6	⑥	6	6	2	2	2	②

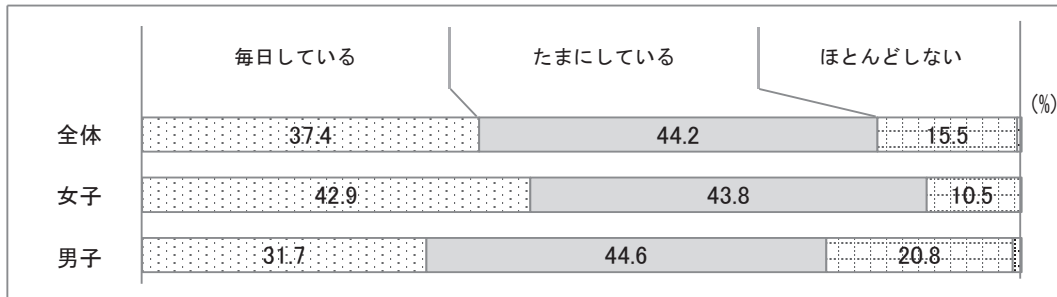
凡例 数字:男子 ○数字:女子 (数字は学年)

(2) 家庭でのコミュニケーションの状況(小学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ(おはよう、ありがとう など)をしていますか。



問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。

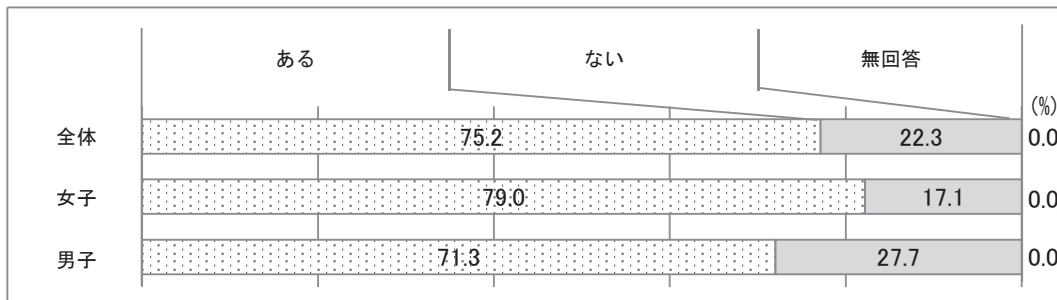


女子の78.1%、男子65.3%が「毎日、家族に声かけをしている」と回答しており、男女ともに家庭であいさつをしている様子がうかがえます。

「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した児童は、女子42.9%、男子31.7%となっています。

(3) 将来の職業について(小学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。



◆将来なりたい職業(小学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

<p>【女子】保育士(11)・美容師(9)・看護師(7) パティシエ(15)・声優(3)・漫画家(2)・薬剤師(2) イラストレーター(3)・ピアノ講師(2)・ネイリスト(2) その他、小説家・司書・ヘアメイク・建築家 ダンサー、手話通訳者、調教師・パン屋 演歌歌手、個性派モデル、トリマー ディズニーランドで働く、ピアノの先生、卓球選手 キャビンアテンダント、バレーボール選手 テニスの選手、建築デザイナー、郵便局員 など</p>	<p>【男子】ユーチューバー(8)・歯医者(2)・スポーツ選手(3) 小学校の先生(2)・サラリーマン(2) 物を作る仕事(2)・工場で働く(2)・料理人(2) プロ野球選手(5)・サッカー選手(2)・科学者(2) その他、ホッケーの日本代表、電気関係、大工 消防士、ゲームクリエイター、テニス選手 建築関係、飼育員、宇宙飛行士、社長、レスキュー隊 銀行員、料理人、パン屋 など</p>
--	---

女子の79.0%、男子の71.3%が、なりたい職業が「ある」と回答しています。  
なりたい職業は男女で大きく傾向が異なり、思い描く自身の将来像に男女差があることがうかがえます。

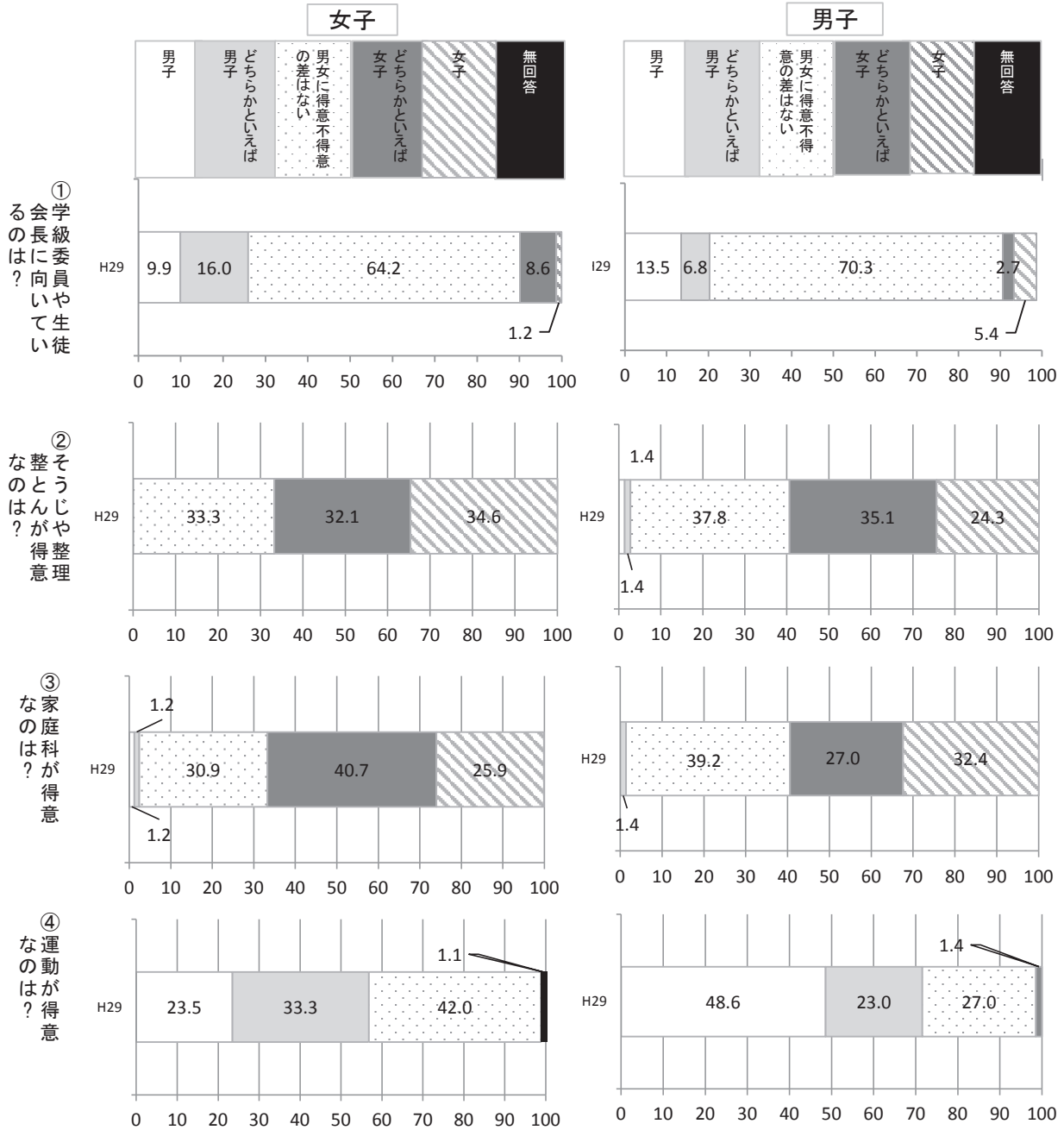
【中学生】

○調査の概要

1. 対象 平成29年度気づき事業（学校編）受講生  
（朝日中学校 2年生、宮崎・越前・織田中学校 1年生）
2. 回答数 中学生155人（女子77人、男子 78人）

（4）男女の性別による役割分担、性差についての意識（中学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。

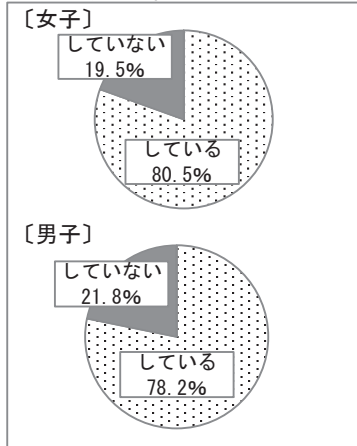


①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。③の設問では、女子は66.6%、男子が59.4%が「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。

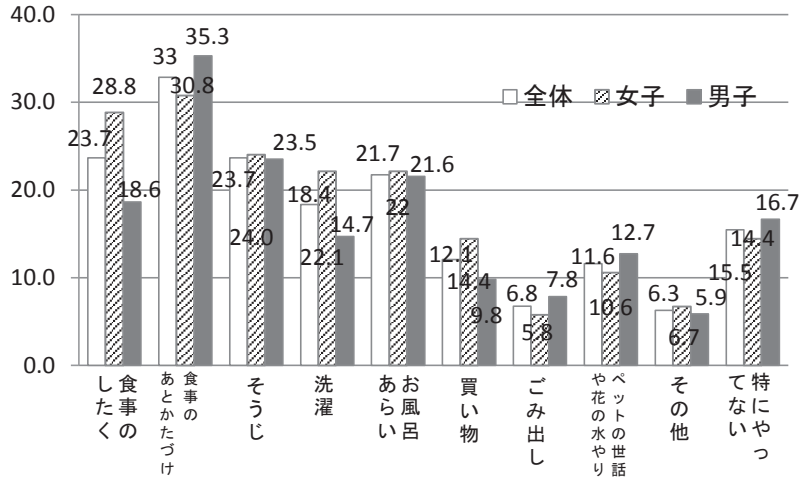
(5) 家庭生活における男女の意識の差 (中学生)

問 あなたは家庭でどのようなお手伝いをしていますか。

◆お手伝いの有無



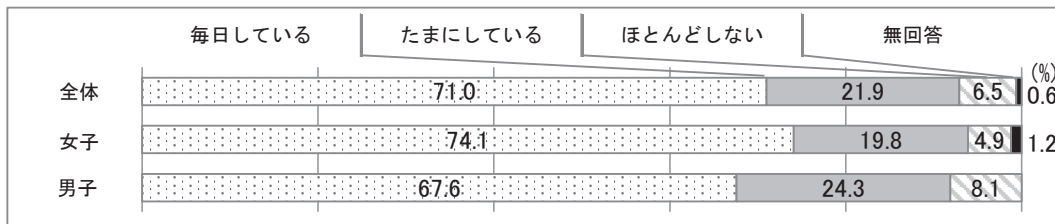
◆お手伝いの内容について (複数回答)



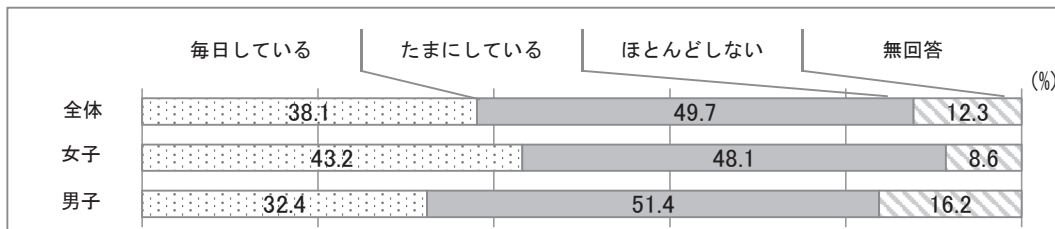
女子の80.5%、男子の78.2%が、「お手伝いをしている」と回答しています。お手伝いの内容では、女子も男子も「食事のあとかたづけ」が30%を超えています。家庭において、お手伝いをしているのは女子の方がやや多くしていることがうかがえます。

(6) 家庭でのコミュニケーションの状況 (中学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ (おはよう、ありがとう など) をしていますか。



問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。

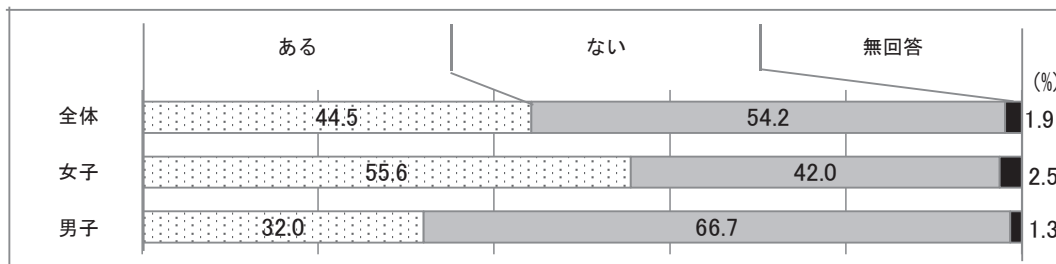


「毎日、家族に声かけをしている」と回答した生徒は、女子74.1%、男子67.6%。「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した生徒は、女子43.2%、男子32.4%となっており、女子の方が家族とよくコミュニケーションをとっていることがうかがえます。



(7) 将来の職業について (中学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。

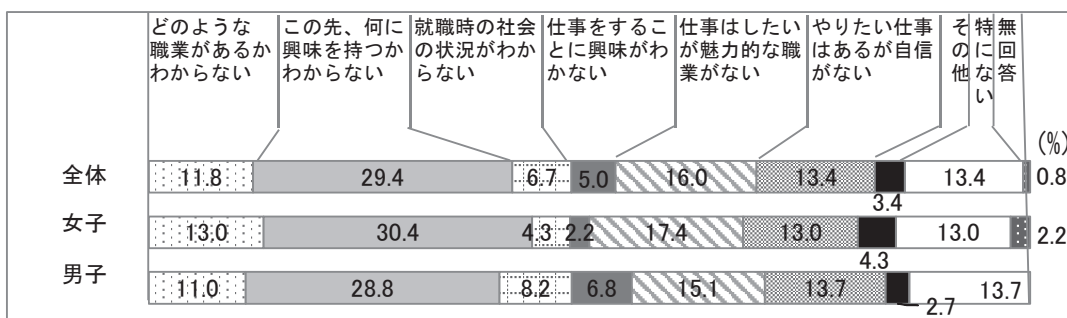


◆将来なりたい職業 (中学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

<p>【女子】保育士(6)・パティシエール(4)・美容師(4) 看護師(5)・薬剤師(3)・教師(3)・動物飼育員(2) イラストレーター(2)・ウェディングプランナー(2) その他、介護士、声優、ナレーター、水族館飼育員 放射線技師、薬学部の教授、司書、化粧品販売員 小説家、漫画家、画家、社会福祉士 外科医、医者、助産師、ケアマネージャー 税理士、弁護士、会計士、介護福祉士</p>	<p>【男子】プロ野球選手(4)・ユーチューバー(3)・漁師(2) ゲームクリエイター(3) その他、建築士、水族館飼育員、教師、ものづくり イラストレーター、人命救助、薬剤師 地震学者、水泳の日本代表選手、パン職人 工業系の仕事、プロホッケー選手 設計図を描く仕事</p>
---	---

なりたい職業が「ある」と回答した生徒は、女子55.6%、男子32.0%となっており、男女に差がみられません。また、小学生と比べて、「ある」の割合が少なくなっています。

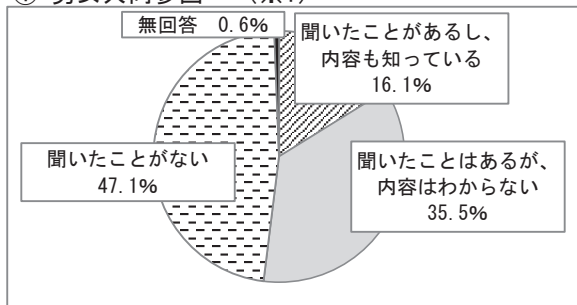
問 なりたい職業が「ない」理由は何ですか。



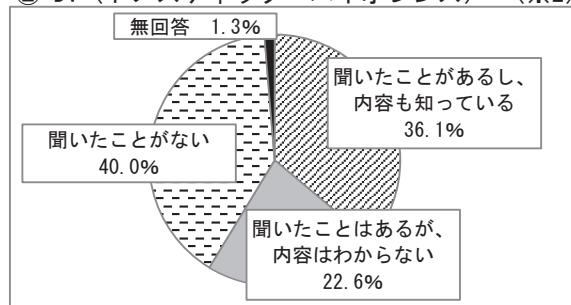
なりたい職業が「ない」理由の1位は、男女ともに「この先何に興味を持つかわからないから」をあげています。ついで、女子は「仕事はしたいが魅力的な職業がない」、男子は「やりたい仕事はあるが自信がない」をあげています。将来についてまだ決めかねていたり、不安を抱いたりしている様子が見られます。

(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (中学生)

① 男女共同参画 (※1)



② DV (ドメスティック・バイオレンス) (※2)



※1 性別に関わりなく、社会の対等な構成員として自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化利益を受け、かつ、共に責任を担うこと。

※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又は親密な関係にあった者からの暴力を意味する。暴力には、身体的なものだけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力などがある。

---

## 第2部 越前町の男女共同参画施策の 実施状況

---

# I. 平成 29 年度の主な取り組み

## 1. 男女共同参画のつどい事業

日 時：平成 29 年 10 月 21 日（土）午前 10 時～12 時  
 会 場：越前町生涯学習センター 朝日多目的ホール（カメラホール）  
 主 催：えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会

テーマ：未来へつなごう<sup>ひと</sup>男女の絆  
 参加者：400 人

<プログラム>

### ○オープニング

- ・男声合唱団 ゴールデンエイジふくい
- ・男女共同参画都市宣言文唱和  
 先導：えちぜん男女共同参画まちづくり推進員  
 越前町男女共同参画ネットワーク



【ゴールデンエイジふくい】



【越前町議会議員 南ゆかりさん】

### ○町民催事

- ・越前町議会議員 南 ゆかり さん

### ○講演

演題：「生きるということ～共に輝く未来に向かって～」  
 講師：家田荘子さん（作家・僧侶）

（参加者アンケートより）

- ・家田さんの穏やかなお話しが心に染みました。あいさつを尚一層心がけていきます。
- ・何気ない一言が差別となり人を傷つけている事、傷つけられている事、あたり前の事をつどいに参加する事により再確認できました。感謝いたします。
- ・人権と男女共同参画の観点、ワークライフバランスを意識した講演でした。切実な実体験については驚きました。「一人で悩まず相談を・・・」もっと町民に周知して、より住みやすい町にしていくよう協力したいと感じました。



【宣言文唱和の様子】



【家田荘子氏による講演】

## 2. えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会

町議会代表者、区長会代表者、企業推薦者、各地区推薦者で構成される推進員は、町長から委嘱を受けて、男女共同参画のまちづくりに努めています。（任期 2 年、第 7 期 26 人）

地域で実施する気づき事業の企画や「えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会」への参画、また各種研修への参加をとおして、町内への啓発を進めるとともに自身の理解を深めました。

<開催状況>

会議	開催日等	内容
第 1 回	平成 29 年 4 月 27 日(木) 越前町役場別館ホール	・第 7 期えちぜん男女共同参画まちづくり推進員委嘱状交付式 ・第 1 回まちづくり推進員会 ～福井県の女性活躍政策について～ [講師：松本伸江氏]
第 2 回	平成 30 年 2 月 2 日(金) 越前町役場別館ホール	・第 2 回まちづくり推進員会 「家庭や職場で使える コミュニケーション」 [福井工業大学非常勤講師 武内昭子 氏]



【委嘱状交付式】



【研修の様子】

### 3. 男女共同参画気づき事業

地域編では3件延べ139名、学校編では全小中学校で16回延べ585名、計724名に気づきの機会を提供することができました。

＜地域編 実施状況＞ 【新規事業：2件、継続事業1件】

地域編では、ま〜るく参画一座による寸劇や女性や高齢者向けの防災訓練など、男女共同参画の視点を取り入れつつ実施団体の実情にあわせて工夫を凝らした内容となっています。地域の絆づくりをメインにした事業が実施されました。

主催	種別	開催日	内容・講師(敬称略)等	人数
乙坂区	継続	5月28日(日)	乙坂区社協祭の開催は「区民の生命、財産を守るため、防火並びに身近な事件・事故に対する意識の向上と知識の習得の場を設け、安全な地区環境の構築を目指す」ことを目的としている。また、日中は、高齢者や女性が自宅を預かることが多い現状を踏まえて、乙坂区消防団の訓練や家庭内での消火器の使い方を、消防署職員に教えていただいた。	50
			(講師) 鯖江・丹生消防組合 乙坂区消防団	
西田中区	新規	10月1日(日)	今日、全国各地で水害及び大きな火災等が多数発生している。今回、天王川の洪水を想定した避難情報伝達、消火訓練及び救命講習会を実施し、特に、高齢者や女性の防災への心構えと知識を再確認できた。この防災訓練は女性の参画を得て、災害時の担い手として活躍していただくことを目的としている。	400
			(講師) 鯖江・丹生消防組合 朝日分遣所職員	
脇谷区	新規	11月26日(日)	ま〜るく参画一座の寸劇を鑑賞して、男女共同参画について意識を深めてもらことを目的としている。地域や家庭など身近なところから男女共同参画意識・向上を図るため、寸劇を通し、男女共同参画が如何に大切か、男女共同参画の必要性について考える機会をもつ。	30
			(講師) ま〜るく参画一座	

480



## <学校編 実施状況>

学校や地域に、男女共同参画の必要性に気づき、実践するきっかけづくりの場を提供しました。

昨年に引き続きコミュニケーション術（スキル）に対する関心の高さが伺えました。ようこそ先輩では、様々な職種の先輩から話を聞く機会を提供することで、自分の生き方や将来についてだけでなく、生きること、働くことの意義についても考えてもらいました。

### (テーマ内容)

「正しさというものさし」について考える	講師：野条泰永（福井弁護士会）
自分たちの身の回りで起こるさまざまな問題について、自ら主体的に考え、公正に判断し、行動してもらう力を身につける。	
また、一人ひとりが異なる考えや感じ方を持つことを認め、一人で考えるだけでなく、他人と対話や議論をする中で、それぞれの考えを深めてもらい、お互いに共存していくことを学ぶ。	
自分らしさを考える	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
性別は自分の持っている「個性」の一要因であり、他にも様々な要因が自分の個性をつくりあげている事、また、人は誰でも様々な選択肢があり、性別にしばられる必要のないことに気づく。	
また、自分の将来や職業選択の可能性について考える。	
・男と女に一般的に期待されていることとは？ ・男女ともに求められる資質とは？ ・自分の長所、短所。	
自分も相手も大切にするコミュニケーション術	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
マイナス思考とプラス思考について考える作業を通し、自分自身の「心のクセ」に気づく。	
言葉の使い方一つで、相手を励ますこともできれば傷つけることも多い。そこで、相手を尊重しつつ自分の気持ちを伝える方法など、学校や家庭の中でお互いが気持ちよくいられる関係づくりに必要なコミュニケーションスキルを学ぶ。	
・聴くトレーニング ・自己表現の仕方 など	
いろいろな仕事について考える	講師：織田暁子（仁愛大学人間学部コミュニケーション学科講師）
1. 自分の生活がどんな仕事（職業）によって支えられているかを考える。	
2. それぞれの職業について、男の人が多いか、女の人が多いかを考え、分類する。	
3. さまざまな職業において、男女の垣根がなくなってきたことを知り、改めて自分の将来の夢について考える。	
じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	講師：地域包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員
少子高齢化が進む中、認知症の高齢者が増えている。みんなが安心して暮らすために、認知症への理解を深め、一緒に暮らしている家族みんなが協力しあい、さらに地域で支えることが大事であることを学ぶ。	
ようこそ先輩～自分らしく仕事にチャレンジする先輩達～	
講師：消防士 長谷麻衣子、生活支援員 月田汐美、会社員 小林直史 セラピスト 間之口翠、会社経営 寺坂大地、	
夢に向かって努力し、挫折や失敗を乗り越えて夢をつかんだ先輩の体験談を通して、努力することの大切さや仕事の喜びなどについて学ぶ。また、日常生活の自立や、経済的自立意識の醸成を図る。	

(実施一覧)

学校名	学年	開催日	テーマ	講師 (敬称略)	人数
朝日小学校	5年	12月18日(月)	いろいろな仕事について考える	織田暁子	71
常磐小学校	5年	6月20日(火)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	8
糸生小学校	5年	6月22日(木)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	9
宮崎小学校	5年	7月14日(金)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	30
四ヶ浦小学校	5年	7月7日(金)	じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	地域包括支援センター職員 在宅介護支援センター職員	16
城崎小学校	5年	7月6日(木)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	9
織田小学校	5年	6月23日(金)	自分らしさを考える	武内昭子	27
萩野小学校	5年	11月10日(金)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	12
朝日中学校	2年	11月2日(水)	「正しさというものさし」について考える	福井弁護士会	94
		6月28日(水)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	寺坂大地、小林直史、 月田汐美、間之口翠	86
宮崎中学校	1年	6月29日(木)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	42
		1月31日(水)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	小林直史、寺坂大地	40
越前中学校	1年	6月27日(火)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	35
		1月26日(金)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	長谷麻衣子、間之口翠	33
織田中学校	1年	11月21日(火)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	39
		1月30日(火)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	長谷麻衣子、小林直史	34

延べ 585



朝日小学校 いろいろな仕事について考える



織田先生による気づき事業



お友達の考えはどうか

(感想)

- ・男女とも協力し合える仕事が増えるといいと思いました。
- ・ぼくが大人になって働く時は、男女の関係は変わっているかもしれないけれど、将来の夢に向かっていきたいです。今回は、正解がなかったけれど、班のみんなと上手に話し合いができました。
- ・いろいろなお仕事がある中で、男子はこの仕事とか女子はこの仕事というのをあまり決めつけずに、自分になりたい仕事をしようと思いました。
- ・男の人でも、女の人でもなりたい仕事をすればいいということが分かりました。いつもは、イメージで「あまり女の人には向いていない」「男の人には向いていない」と思っていたけれど、なりたい仕事につけばいいことが分かりました。
- ・今回の授業から、どんな人でもなろうと頑張れば資格を取れば、出来ない仕事はないことを学びました。みんな、自分がした経験などから、いろいろな意見を持ってたくさん話し合うことができました。

### 常磐小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



身ぶり手ぶりでも相手に伝わることが分かりました

(感想)

- ・身ぶり手ぶりでも人には伝わることが分かりました。これから、相手を嫌な気持ちにさせずに、コミュニケーションをとりたいです。
- ・話し手が話していることを否定したり、しっかり聞かないのはだめだと思います。だから、しっかり聞いてその人がもっと話したくなるようにしたいです。そのためには、姿勢や表情も大切だと分かりました。今日、習ったことを生かしたいです。

### 糸生小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



人の気持ちって、表情や態度に表われるんだあ～

(感想)

- ・あ・・・相手を見て、い・・・いい姿勢で、う・・・うなずきながら、え・・・笑顔で、お・・・終わりまで聞くの「あいうえお」を守って、コミュニケーションをしていきたいです。
- ・ジェスチャーや表情でも、自分の伝えたい事がみんなに伝わる事が分かりました。今日の授業で分かったことを家族にたくさん話したいです。
- ・話し手が何かおしゃべりしている時は、変な姿勢をしたり話を勝手にかえたり、さえぎらないように気をつけながら聞きたいです。

### 宮崎小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



(感想)

- ・人にうまく言いたいことを伝えるには、身ぶり手ぶりをしたり、目を見て最後までその人の話をするとよいことが分かりました。
- ・人と会話をする時、態度、表情など、いろいろな所を見られていることが分かりました。これからは、人と会話をする時、失礼のないように、その時に合った表情、態度をしようと思いました。

#### 四ヶ浦小学校 じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座



あいの輪のみなさんの白熱した演技にみんな興味津々の様子です

ぼくたちも認知症サポーターの一員だ～

(感想)

- ・家の人が認知症になってしまったら、怒らずに優しく接してあげること意識して励ましてあげたいです。
- ・認知症の人には、やさしくしてあげなければいけないと分かりました。
- ・お年寄りだけが認知症になると思っていたけれど、40代の人でも認知症になるリスクが高いということがびっくりしました。みんなで支え合っていきたいです。

#### 城崎小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



(感想)

- ・ぼくは相手が笑顔になると、ぼくも笑顔になるから笑顔はとってもいいなあと思いました。
- ・態度が悪かったり、気持ちがこもっていなかったりすると、相手が嫌な気持ちになるのが分かったのだからからは気をつけたいです。
- ・人と話す時は相手の方を見て、悲しい話の時は悲しそうに、おもしろい話は楽しく聞きたいです。実際に隣の人と話した時に、相手は目を見て楽しそうにしてくれたのがとてもうれしかったです。

#### 織田小学校 自分らしさを考える



(感想)

- ・意外と自分の事は知らなくて、考えた事もあまりなかったので、今日の授業で改めて自分の事を考える事が出来ました。この機会をきっかけに、また、「自分らしさ」を見つけることが出来たと思います。
- ・武内先生が自分の短所でも言葉を変えれば長所になると言っていたので、自分らしさを見つけれられて良かったです。
- ・自分のマイナスの事をプラスに変えると、自分に自信がついてきて何事にもチャレンジしてみようという気持ちがわいてきました。これから、いろんな事にチャレンジしたいです。



## 萩野小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



### (感想)

- ・私は今まで、人の気持ちを考えないで会話をする事があったので、これからは人の気持ちを考えて会話をしたいと思います。
- ・相手が話している時にはうなずいたり、姿勢を正しくして話を聞きたいです。
- ・ぼくは今日の授業を受けて、コミュニケーションで大事なものは表情や態度だということが分かりました。これから友達と話す時は、今日習ったことを思い出しながら話したいです。今日はありがとうございました。

## 朝日中学校 「正しさというものさし」について考える



弁護士さんは大変だけどやりがいを感じる仕事だな

「正しさ」ってすごく意味が深い

### (感想)

- ・どこでも、もめごととは起こってしまうものだと思います。そこで、「正しさ」による解決をするというのが印象に残りました。これからは、正しい意見を見極め、正しい判断をするようにしたいと思います。
- ・「正しいかどうか」でなく、「損か得か」だけで動く人間が、長続きする信頼関係を築いていけることは決まっていなかったということが分かりました。
- ・法による解決＝正しさによる解決だけど、全てが法律に書いてあるのではなく、人の考えによって過失であるかどうかが決められるということなので、よく考えてみることの重要性が分かりました。

## 朝日中学校 ようこそ先輩



### (感想)

- ・今回の話を聞いて、友だちがいること、相談できる相手がいることは大切だと思いました。また、中学生のうちは、たくさん悩んだり挫折したりしても良いのだと分かりました。今、私には教師になるという夢があります。実際、叶うかどうか分かりませんが、今の一日一日全力で過ごして勉強も部活も頑張りたいです。
- ・人のために働く仕事は、やりがいをたくさん感じる事が出来る事が分かりました。今まで、いい仕事に就くのが全てだと思っていたけれど、どれだけその仕事で頑張れるかが一番大切だという事を学びました。これから、いろいろな事に挑戦していきたいです。

## 宮崎中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



コミュニケーションって大切なんだな

(感想)

- ・相手が話してくれる時は、嫌な顔をしないでうなずいたり共感しながら聞こうと思いました。視線を同じにすると話しやすいのかなと思います。
- ・男女共同参画の授業をして、コミュニケーションの大切さが分かりました。これからは、相手の気持ちを考えながら話をしていきたいです。
- ・相手が話している時、話を横取りしてしまった事があります。相手が話している時は、うなずいたりして相手の話をしっかり聞いてあげようと思いました。

## 宮崎中学校 ようこそ先輩



まわりの人に感謝の気持ちを忘れずに！

いろんな事に挑戦することは大事なことなんだ。

(感想)

- ・「頼まれごととは試しごと」頼まれたことは、自分を試すものだと考えて積極的に何事にも取り組みたいです。今やっている授業などは、自分たちにとってはめんどくさいもので、将来役に立つかどうか分かりませんが、役に立つかどうかではなく「自分のため」として頑張りたいと思います。
- ・「人に支えてもらうからこそ、今の自分がある」そして、支えてくれている人たちに感謝しようと思います。
- ・相談をする時は、自分のことを真剣に怒ってくれる人に相談をしたいと思いました。

## 越前中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



(感想)

- ・話している言葉は同じでも、表情によって声のトーンなども違ってくることが分かりました。
- ・今日の授業を受けて、私は三つの事を思いました。一つ目は、相手の表情やジェスチャーなどをしっかり見て相手の話をより深く理解すること。二つ目は、パーソナルゾーンのこと。相手や自分自身も「ここまでならOK」という相手との距離について分かりました。三つ目は相手の話を聞くときの態度についてです。相手に失礼な態度にならないように気をつけたいです。

## 越前中学校 ようこそ先輩



(感想)

- ・今日の授業を受けて、自分のやりたいことを見つけるのは大事だなと思いました。それと同時に自分のしたい事だけしていても、本当にやりたいことにはたどりつけないということを学びました。今は、夢がないので、これから高校、大学へ行った時に、いろんな選択が出来るように、今は勉強を頑張って先輩のようないい仕事に就けるようにしたいです。
- ・お二人とも「今のうちに勉強しといてね！」と言っていたので、今やれることは頑張ってやりたいです。実際の社会人の意見を聞けるのは、とても貴重だったのでいい経験になりました。

## 織田中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



自分ってこんな良い所があったんだ

(感想)

- ・トラブルなどがあった時、我慢しているだけだったり、感情にまかせて怒ったりするのではなく相手の立場や気持ちを考えながらも、自分の意見をしっかり主張して相手に分かってもらうことが大切だと分かりました。
- ・表現を工夫すれば、相手を傷つけずにコミュニケーションをとることができると思います。
- ・これからは受身的にならず、でも、攻撃的にならず相手の気持ちも考えて伝えるようにしたいです。

## 織田中学校 ようこそ先輩



(感想)

- ・今までの経験がこれからの仕事につながっているのだと分かりました。私もこれから、自分のいきたい道をしっかりと固め一步一步進んでいこうと思いました。
- ・「楽しい」「楽しくない」ではなく「楽しむ」という考え方はすごいと思います。私もどんなことにも楽しんで「何か」熱中できることをみつけてみたいです。
- ・今の状況があたり前だとは思わずに、親や友達など周りの人に感謝して生活することが大切だということに気づきました。これからは、勉強だけではなく周囲の人への感謝を忘れないようにしたいです。
- ・仕事は楽しいばかりじゃないけど、自分なりにやりがいを見つけて楽しむことが大切だと分かりました。

#### 4. 男女共同参画エンパワーメント事業

##### (1) 研修機会の提供

対象：えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会、町ネットワーク等

##### ① スエックリーダー研修(女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画研修)

内容：全国規模の専門的な研修に参加し、地域の男女共同参画推進リーダーとしての必要な知識やマネジメント能力、ネットワーク力を身に着けるとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図る。

日 程：平成 29 年 5 月 25 日（水）～ 27 日（金）

会 場：国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）

参加者：仲保チエコさん（越前町男女共同参画ネットワーク）

宇野與市郎さん（えちぜん男女共同参画まちづくり推進員）

##### (2) 越前町男女共同参画ネットワークへの助成

越前町の啓発推進母体として、加盟団体や個人会員が様々な活動を展開しています。

平成 29 年度のメイン事業は、男女共同参画啓発活動並びに、ネットワーク間での連携を図るとともに、女性の活躍について話し合いました。今後は、えちぜん男女共同参画まちづくり推進員との交流会も実施していきたいです。

○平成 29 年度の主な活動

- ・広報誌発行：年 3 回
- ・各団体企画事業

○平成 28 年度加盟数：15 団体、3 個人（のべ人数 6,463 人） ※平成 28 年度総会時点

#### 5. 越前町男女共同参画審議会

町男女共同参画推進条例第 15 条に基づいて町長が委嘱する審議機関です。現在、第 4 期委員 10 名が本町の男女共同参画施策等について審議しています。（任期 2 年、巻末名簿参照）

<開催状況>

開催日等	内 容
平成 30 年 2 月 22 日(木) 役場別館 第 1.2 研修室	・平成 29 年度年次報告書について



【審議会の様子】

#### 6. 越前町役場内における男女共同参画の推進

##### (1) 越前町男女共同参画推進ワーキンググループ

スタッフは庁内各部門から推薦された職員 17 名で構成されており、会議や研修、えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会への参画をとおして、スタッフ自身の男女共同参画への理解を深めました。

<開催状況>

開催日	内 容
平成 29 年 4 月 28 日(金)	・リーダー、サブリーダー選出 ・意見交換
平成 29 年 7 月 6 日(木)	・ワーキンググループ研修会について

<男女共同参画推進ワーキンググループ研修会>

内 容	場 所
「家庭や職場で使えるコミュニケーション」 武内昭子	役場別館 第1.2研修室

(感想)

- ・人それぞれ価値観が違うため、ものの言い方ひとつで、相手の捉え方が変わることは、いろいろな人を対象に対人サービスをしている公務員は、もっと考えていかなければいけないのではと思った。
- ・相手を動かすためにどう上手く伝えるかが分かって良かった。
- ・講義だけでなく、グループワークで実践的なことだったので記憶に残って良かった。
- ・女性脳、男性脳の話は本で読んだことがありますが、実際に実例を交えて先生から「言葉」で説明して頂くと、格段に理解が深まった。

## II. 主な施策の内容と推進状況

### 基本目標Ⅰ ともに築く家庭・地域

#### 重点目標1 男女がともに担う家庭・地域づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 家庭生活における 男女共同参画の促進	家事・育児・介護等は、家族が共同して行うという意識の啓発に努め、家庭における男女の参画を促進する。	料理教室	98	70	生涯学習課
		家庭教育学級	112	180	
		生涯学習講座	423	450	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画のつどい	720	869	
		気づき事業(地域・団体編)	60	80	
2 家庭における 男女平等と自立の 促進	幼少期から、男女で差別することのないような子育ての啓発に努め、家庭における男女平等と自立を促進する。	家庭教育学級・生涯学習講座(再掲 I①1)	*	*	生涯学習課
		保護者向け講座・講演	—	—	保育所
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室
3 男女がともに 参画する地域づくり の促進	区長会等において意識啓発に努め、地域における様々な活動の中で積極的な導入を図る。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
		防災会議への女性の登用	—	—	防災安全課
	女性の視点に立った災害対策	女性消防隊の設置	—	—	
	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、男女がともに参画する地域づくりを促進する。	えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	87	270	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画のつどい(再掲 I①1)	*	*	
気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)		*	*		
		男女共同参画室出前講座	—	—	
4 町民の自主的な活動 の支援・促進	職員に対する意識啓発を行い、それぞれの地域における住民の自主的な活動を推進する。	職員研修	—	—	総務課
		指導・助言	—	—	生涯学習課
	男女共同参画を推進する活動への支援を図り、男女が共に地域活動やボランティア活動などに参画する町民の自主的な活動を促進する。	地区公民館活動事業	70	65	生涯学習課
		男女共同参画ネットワーク(助成)	682	682	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	

2,252 2,666

#### 【凡例】

「\*」：再掲

「—」：予算なし

「/」：事業なし

**重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革**

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 男女共同参画の 視点からの慣習 ・しきたりの見直し	区長会を通じて、各区において実施する事業や行事の中での慣習やしきたりについて見直しを進める。  男女共同参画に対する理解を深めるとともに、家庭や地域における慣習やしきたりの見直しを進める。	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
		ビデオ視聴による啓発	—	—	生涯学習課
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	
		地区公民館活動事業 (再掲 I①4)	*	*	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
男女共同参画室出前講座	—	—			
2 地域への啓発活動の 促進	各区長や委員に対し、地域における活動の促進を働きかける。  地域への啓発を促進し、男女共同参画に対する理解を広める。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
		条例リーフレット・ プラン等配布	—	—	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	

0 0

**重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大**

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 審議会等への女性の 参画の促進	町の各種審議会等への女性登用を積極的に進め、平成37年度末までの早い時期に35%とする。  審議会等への女性委員の登用状況を調査し、その結果を公表する。	審議会などの委員選考時に、女性委員を積極的に登用する(人材発掘)	—	—	全庁
		年次報告	157	270	男女共同参画・人権室
2 地域の政策 ・方針決定過程への 女性の参画の促進	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、女性の参画を促進する  地域の女性登用状況を調査し、その結果を公表する。	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
		広報連載	—	—	男女共同参画・人権室
		区役員調査・年次報告	*	*	総務課 男女共同参画・人権室
3 女性の エンパワーメントの 促進	女性が様々な分野に意欲的に参画することが出来るよう、生涯にわたる学習機会の確保・充実を図り、女性のエンパワーメントを促進する。	団体への指導・助言	—	—	生涯学習課
		IT講座	422	370	生涯学習課
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	
		日本女性会議参加事業	—	—	男女共同参画・人権室
		ヌエックリーダー研修	97	105	
		男女共同参画ネットワーク(助成) (再掲 I①4)	*	*	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
県及び他市町男女共同参画センター等との連携	—	—			

676 745

**基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場**

**重点目標1 働く場における男女平等の実現**

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	実質的な男女の機会均等を確保する方策について検討するとともに、職員の意識改革を進め、町民に範を示す。 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の定着促進を図る。 企業に対し、待遇の男女格差解消のための積極的改善措置や、職務拡大および就業環境の整備について啓発する。	職員研修	—	—	総務課
		セミナー等の開催支援	—	—	商工観光課 就労支援室
		雇用相談などの充実	—	—	商工観光課 就労支援室
2 女性管理職登用の拡大	意欲と能力のある女性の管理職登用について男女ともに意識改革を推進し、各種研修等への女性職員の参加を促進するとともに、積極的改善措置による登用の拡大を図り、範を示す。  女性の登用について、企業や民間団体の理解を求めるとともに、事業者等が行う自主的な積極的改善措置を支援する。	女性職員の研修参加促進	—	—	総務課
		女性職員の登用拡大	—	—	総務課
		ふくい女性ネット参加者の推薦	—	—	男女共同参画・人権室
3 働く女性の母性保護の推進	女性が、妊娠・出産・育児期にも不利益を受けずに働き続けられるよう、啓発を行う。  労働基準法、男女雇用機会均等法など母性保護に関する法律の周知に努めると共に、母性保護に対する認識と理解を深めるための啓発を行う。	母子手帳交付、パンフレット配布	65	78	健康保険課
		マタニティスクール	20	30	健康保険課
		セミナー等の開催支援(事業主、社員への説明)	—	—	商工観光課 就労支援室
4 男女の職業能力開発および能力発揮の支援	男女ともへの、自己啓発・能力開発への援助や情報提供を図るとともに、研修の機会の充実・拡大を図る。	職員の研修参加促進	—	—	総務課
		経営能力や技術向上の支援	—	—	商工観光課 就労支援室

85 108

**重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現**

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 女性の主体性が生かせる就業条件や環境の整備	農林水産業に積極的に取り組む女性を積極的に支援する。  労働時間の適正化や労働環境の整備など、快適に働ける環境を整える。  女性就業者のエンパワーメント促進	家族経営協定の普及・促進	—	—	農林水産課
		女性認定農業者等の積極的な認定	—	—	
		青年漁業士の普及・認定	—	—	
		関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室
2 方針決定過程への女性の参画の促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	技術・経営能力向上のための各種講習会への参加呼びかけ	—	—	商工観光課 就労支援室
		雇用や学習機会の情報提供	—	—	
		女性の起業支援	—	—	農林水産課
2 方針決定過程への女性の参画の促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	委員会等への女性の登用促進	—	37	商工観光課 就労支援室
		経営能力向上等の学習会開催支援	—	—	農林水産課
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室

0 37



### 重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 多様な働き方を可能にするための職場環境の整備	適正な人員配置により男女とも働きやすい勤務環境の整備に努め、男女共同参画の推進の範を示す。  パートタイム労働法の趣旨や内容の周知に努めるとともに、多様化している就業形態の情報提供に努める。	事務処理体制の見直し	—	—	総務課
		計画的な事務効率化(含外部委託)	—	—	
		関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室
2 両立のための子育て・介護支援	「特定事業主行動計画」を策定し、範を示す。  「越前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様なニーズに応じた保育サービス等の充実をはかり、働きながら安心して生み育てられる環境を整備する。  働きながら安心して介護ができる体制の充実を図る。  地域における男女の協力体制を支援し、相談体制の整備や情報提供を行う。  事業所や就労者に対し、育児・介護休業法制度の周知徹底を図るとともに、労働時間の短縮や、年次有給休暇を含めた各種休暇を取りやすい環境の整備を呼びかける。  「一般事業主行動計画」の策定と、子育て・介護への配慮を呼びかける。	特定事業主行動計画の策定・実施	—	—	総務課
		延長保育	1,500	1,500	福祉課 各保育所 各児童館
		一時預かり保育	641	677	
		学童保育	24,646	28,954	
		児童館の整備・拡充	17,125	20,440	
		介護保険居宅サービス事業	1,059,387	1,097,800	健康保険課
		子育て支援センター事業	25,488	25,076	福祉課 子育て支援センター
		すみずみ子育てサポート	161	93	
		母親クラブ助成	1,700	1,700	
		子育て相談窓口設置	—	—	
		マタニティスクール(再掲 II①3)	*	*	健康保険課
町の広報紙やHP等による情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室		
町の広報紙やHP等による情報提供	—	—			

1,130,648 1,176,240

基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会

重点目標1 ともに思いやる健康づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課	
			H28年度	H29年度		
1 生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査体制の充実を図るとともに、予防対策に関する正しい情報を提供することで、町民の健康づくりを促進する。	特定健康診査・人間ドッグ	14,629	11,507	健康保険課	
		妊婦・乳幼児健康診査	12,722	15,656		
		1歳6ヶ月児・3歳児健康診査	740	826		
		がん検診 各種健康教室 健康相談	22,499	31,093		
		保健推進委員会	385	634		
	食育を通じた健康づくりの推進	成人病予防食教室 ふれあい食体験事業 食生活改善推進委員会 越前型食育推進事業 栄養教諭による指導	成人病予防食教室	107	176	農林水産課
			食生活改善推進委員会	777	660	
			越前型食育推進事業	1,395	1,100	
			栄養教諭による指導	—	—	
	生涯にわたり、スポーツ活動などを通じて健康の保持・増進を図れるような環境を整備し、町民の健康づくりを促進する。	いきいき健康フェア 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 障がい者のつどい 体育協会事業(助成) 各種スポーツ大会(春・夏・秋)の開催 地区体育祭の開催 スポーツレクリエーション事業 えちぜんスポーツクラブ事業(助成) 地区公民館活動事業(再掲 I①4)	いきいき健康フェア	269	150	健康保険課
			高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	2,995	2,995	福祉課
			障がい者のつどい	100	100	スポーツ振興課 (体育協会支部活動事業助成)
			体育協会事業(助成)	6,000	6,000	
			各種スポーツ大会(春・夏・秋)の開催	—	—	
			地区体育祭の開催	—	—	スポーツ振興課
スポーツレクリエーション事業			—	—		
えちぜんスポーツクラブ事業(助成)			2,030	2,150	生涯学習課	
地区公民館活動事業(再掲 I①4)	*	*				
2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	妊娠・出産に関わる自由や健康について、女性自身が自己決定権を持つことの大切さを啓発する。	育児支援家庭訪問事業	—	—	健康保険課	
		特定不妊治療費助成	2,555	2,975		
		マタニティスクール(再掲 II①3)	*	*		
3 健康をおびやかす問題についての対策の推進	性感染症の予防と正しい理解を図る。  自殺予防、薬物乱用防止および飲酒・喫煙の害等について啓発し、町民の理解を深める。	マタニティスクール(再掲 II①3)	*	*	健康保険課	
		心の相談会・講座 パンフレット配布 ポスター掲示 ストレスチェック	295	322		
		チラシ配布	—	—	学校教育課・中学校	

67,498 76,344

重点目標 2 福祉環境の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課	
			H28年度	H29年度		
1 安心して子育て・介護ができる環境づくり	安心して子育てができる環境を整える。	子ども医療費助成事業	55,426	56,286	福祉課	
		母子家庭等医療費助成事業	11,448	11,625		
		出産支援事業	1,454	2,237		
		子育て支援センター事業(再掲 Ⅱ③2)	*	*		
		児童手当支給事業	350,200	340,480		
		子育て世帯臨時特例給付金事業	—	—		
		病児デイケア事業	10,113	11,979		
		育児支援事業	313	322		
		相談窓口設置・情報提供	—	—		健康保険課
		学生路線バス運賃補助事業	2,900	34,500		企画財政課
	安心して介護ができる環境を整える。	介護予防事業	6,427	11,553	地域包括支援センター	
		認知症家族介護支援事業	413	470	福祉課	
		すこやか介護用品支給事業	7,162	7,498		
		介護保険制度の円滑な運営	—	—		地域包括支援センター
2 介護・支援体制の充実	高齢者が安心して暮らせる介護・支援体制の整備と充実を図る。	在宅介護支援センター	5,377	5,300	福祉課	
		在宅福祉サービス	2,938	3,807	福祉課	
		介護保険制度の円滑な運営	—	—	地域包括支援センター	
3 高齢者の社会参加の促進	高齢者の就業機会の充実を図り、社会参加を促進する。  高齢者の社会活動を支援するとともに、生きがいづくりや学習機会等の提供を通して社会参加を促進する。	シルバー人材センター	14,380	15,549	福祉課	
		老人クラブ活動補助事業	3,655	3,655		
		地域ふれあいサロン	1,260	1,260		
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(再掲 Ⅲ①1)	*	*		
		コミュニティバス運行委託事業	66,000	59,400		企画財政課
		高齢者路線バス利用促進事業	10,600	8,832		福祉課
		体育協会事業(助成)(再掲 Ⅲ①1)	*	*		スポーツ振興課
		高年大学	28	20		生涯学習課
		IT講座(再掲 Ⅰ③3)	*	*		
		地区公民館活動事業(再掲 Ⅰ①4)	*	*		小学校
4 障がいのある人たちへの配慮の重視	障害者自立支援法に基づき、介護サービスなどを必要とする人が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活が営めるような施策の充実を図る。	障害者自立支援給付事業	456,628	433,145	福祉課	
		障害者地域生活支援事業	23,998	29,041		
		重度身体障害者住宅改造助成事業	600	1,126		
		福祉タクシー利用助成	331	410		
		在宅障害者障害福祉サービス事業所等通所費助成事業	2,382	2,916		
		通常学級との交流学习	26,717	35,185		学校教育課 小・中学校
	健全児と障がい児と一緒に学習し、お互いが理解しあう。 施設・設備・道路などへのユニバーサルデザイン的配慮	雇用促進の普及啓発	—	—	福祉課	
		相談・情報提供	—	—	商工観光課	

1,060,750 1,076,596

**重点目標3 あらゆる暴力の根絶**

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 家庭内暴力等の防止 に向けた教育・啓発	広報・啓発を推進するとともに関係機 関や民生委員・児童委員と連携し、被 害防止に努める。	民生委員・児童委員へ の研修参加促進	—	—	福祉課
		パンフレット・チラシ 配布	—	—	健康保険課
		パンフレット・チラシ 配布	—	—	学校教育課
		パンフレット等配布、 研修会参加促進	—	—	男女共同参画・人権室
2 被害者に対する相談 ・支援体制の推進	相談窓口を設置し、町民への周知を 図る。 被害者が相談しやすい環境の整備を 図る。 関係機関との連携を図る。	2次被害の防止	—	—	全庁
		要保護児童対策地域協 議会	24	39	福祉課
		電話相談窓口	—	—	健康保険課
		町営住宅に係る被害者 等への配慮・相談関係 機関との連携	—	—	定住促進課
		教育支援センター	2,067	5,018	学校教育課
	条例リーフレット・プ ラン等配布(再掲 1②2)	*	*	男女共同参画・人権室	

2,091 5,057

基本目標Ⅳ とともに育てる教育・文化

重点目標 1 人権尊重の意識づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 人権を守り尊重する意識の啓発	啓発活動を推進し、男女平等および人権尊重の意識を深く根づかせる。	人権擁護委員関係事業	—	—	男女共同参画・人権室
		通常学級との交流学习(再掲 Ⅲ②4)	*	*	学校教育課 小・中学校
		道德教育及び人権教育	—	—	小・中学校
		家庭教育支援事業(再掲 Ⅰ①2)	*	*	生涯学習課
		読み聞かせによる啓発	32	35	図書館
		青少年育成事業	333	333	生涯学習課
		ビデオ視聴による啓発(再掲 Ⅰ②1)	*	*	
	気づき事業(地域・団体編)(再掲 Ⅰ①1)	*	*	男女共同参画・人権室	
各機関等が発行する刊行物やホームページについて、人権を尊重し、性別にとらわれない表現に努める。		—	—	全庁	

365 368

重点目標 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 男女の平等と自立を図る学校教育の推進	幼少期から、男女で差別をすることのないような教育に努め、男女平等と自立の意識を確立させる。	男女混合名簿	—	—	保育所
		〇〇さん呼び	—	—	小・中学校
		道德教育及び人権教育(再掲 Ⅳ①1)	—	—	
		技術・家庭科男女共修	—	—	
		中学校職場体験(キャリア教育)	—	—	
		校外学習	—	—	
		男女混合名簿の導入	—	—	
	〇〇さん呼びの奨励	—	—		
男女平等の視点に立ち、一人ひとりを大切にする意識の醸成を図る。		気づき事業(学校編)	180	240	男女共同参画・人権室
		「気づき事業報告集」作成・配布(再掲 Ⅰ①3)	*	*	
2 性に関する教育・啓発の推進	学校教育において、男女がお互いの身体の特徴を正しく理解し尊重し合い、自ら自己管理ができるよう、リプロダクティブヘルス/ライツの観点から性教育、健康教育を行う。	養護教諭等による指導	—	—	小・中学校
		保健体育授業における性教育	—	—	
		性教育講演会	—	—	
3 男女共同参画を進める生涯学習の推進	生涯学習事業を積極的に進めていく中で、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの年代や性別・状況等に応じた学習機会を提供する。	センター広報紙の発行	460	474	生涯学習課
		教養講座	—	—	
	生涯学習講座(再掲 Ⅰ①1)	*	*		
	地区公民館活動事業(再掲 Ⅰ①4)	*	*		
男女の平等や、一人ひとりの可能性を育む図書等の充実を図るとともに、情報の提供に努める。		関連書籍購入 情報発信	—	—	図書館
4 各種団体等に対する啓発活動の推進	性別に関わりなく、誰もが様々な分野に意欲的に参画することができるよう、各種団体活動等を通して地域に密着した推進を図る。	各種団体への助成	6,000	6,000	生涯学習課
		各種団体への指導・助言	—	—	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 Ⅰ①1)	*	*	男女共同参画・人権室
		男女共同参画ネットワーク助成(再掲 Ⅰ①)	*	*	

6,640 6,714

### 重点目標3 国際理解と協力の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 国際的な視野を持った住民の養成	国境を越えた相互交流により、信頼や友好、協力関係の推進を図り、幅広いものの見方を養う。	国際交流協会(助成)	4,200	3,650	国際交流室
		小学生海外派遣・招聘事業			国際交流協会
		中学生海外派遣・招聘事業			国際交流協会
		英会話教室(小学生、中学生対象)	480	500	生涯学習センター宮崎分館
2 町内に在住する外国人との交流や支援	身近で自主的な国際協力活動を支援し、互いの信頼や協力関係を育てる。	文化交流・生活支援事業の開催			国際交流協会
		地区公民館活動事業(再掲 I①4)	*	*	生涯学習センター越前分館
			4,680	4,150	

### 計画の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H28年度	H29年度	
1 町における推進体制の充実・強化	町および市内の推進体制の充実・強化	男女共同参画推進条例	—	—	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画プラン	206	—	
		えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会(再掲 I①3)	*	*	
		男女共同参画ネットワーク(助成)(再掲 I①4)	*	*	
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	—	—	
		職員研修	—	20	
2 あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映	「えちぜん男女共同参画プラン」に基づく施策の実施および評価	男女共同参画審議会	39	110	男女共同参画・人権室
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	—	—	全庁
3 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供	男女共同参画推進施策の実施状況等に関する報告書の作成・公表 広報紙やホームページ等による各種情報の提供	広報紙掲載、ホームページ掲載	—	—	全庁
		年次報告(再掲 I③1)	*	*	男女共同参画・人権室
4 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化	男女共同参画社会の実現を目指し、関係機関や企業・団体・町民との協力体制を強化するとともに、男女共同参画の視点に立った活動を要請していく。		—	—	全庁
			245	130	

## 平成 29 年度越前町男女共同参画審議会委員名簿（第 4 期）

◎：会長 ○：副会長 （敬称略）

氏名	性別	団体名称等
◎ たけむらあきこ 竹村 明子	女	仁愛大学 人間学部心理学科 准教授
○ しんたにたかお 新谷 孝雄	男	越前町商工会 会長
たかひさこういち 孝久 幸一	男	越前町区長会連合会 会長
たけだじゅんこ 武田 淳子	女	丹生地区越前町人権擁護委員会 委員
さわ よしひで 澤 善英	男	越前町社会教育委員の会議 議長
みずしまたかこ 水嶋 孝子	女	越前町立萩野小学校 校長
うのよいちろう 宇野與市郎	男	えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会 会長
なかほ 仲保チエコ	女	越前町男女共同参画ネットワーク 会長
たかはらあきこ 高原 昭子	女	公募者
ないとうなおこ 内藤 尚子	女	公募者

男性 4 名、女性 6 名：計 10 名

任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日まで

## 平成 29 年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿（第 7 期）

◎：会長 ○：副会長 ◇：地区リーダー （敬称略）

所属	氏名	性別	所属	氏名	性別
町議会	○ よしむら はるお 吉村 春男	男	越前地区	◇ ますたにますかず 榎谷 榎一	男
区長会	くに かね みのる 國 兼実	男		はまの ひでこ 浜野 秀子	女
企業	ささき れいこ 佐々木 麗子	女		やまぐち み に え 山口美仁恵	女
	うえさかのりこ 上坂 記子	女		あらかや のりえ 荒矢 典枝	女
	くまのじょうじ 熊野 丞司	男		しまだ み わ 島田 美和	女
朝日地区	○ しみずか なよ 清水佳名代	女	織田地区	いべ すみゑ 伊部すみゑ	女
	たかひさかずえ 孝久 和恵	女	◎ うのよいちろう 宇野與市郎	男	
	やまだかずみ 山田 和美	女	こつじ なおよ 小辻直代	女	
	みやがわとしかず 宮川 敏一	男	ふくおかせいいちろう 福岡誠一郎	男	
	◇ ささき なおと 佐々木直人	男	◇ まきの みきお 牧野幹雄	男	
宮崎地区	とだ 戸田 ちづ	女	男性 12 名、女性 14 名：計 26 名 任期：平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日		
	やまもと いずみ 山本 泉	女			
	きはら しゅんいち 木原 俊一	男			
	しば ひろやす 芝 洋裕	男			
	やまもと かつじ 山本 勝二	男			
◇ いのう えじゅんこ 井上 純子	女				

---

## 第3部 資料編

---



# 越前町男女共同参画推進条例

平成22年 3月25日公布  
条例第1号

## 目次

### 前文

- 第1章 総則（第1条—第8条）
  - 第2章 男女共同参画を進めるための基本的施策（第9条—第14条）
  - 第3章 越前町男女共同参画審議会（第15条—第17条）
  - 第4章 雑則（第18条）
- 附則

## 前文

豊かな自然環境や古くから継承されてきた歴史・伝統文化が数多く存在している越前町は、その特性を活かし「人と<sup>みどり</sup>技 海土里 織りなす 快適なまち」を実現するため、町民が一体となってまちづくりに取り組んでいる。

我が国では、日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女の人権は、性別にかかわらず尊重されなければならないとし、男女共同参画社会基本法を制定した。そして、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、様々な施策の推進を図っている。

そこで越前町でも、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進める必要がある。

よってここに、町、町民及び事業者が一丸となって男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことを決意し、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### （目的）

**第1条** この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、町及び町民の責務を明らかにし、事業者の連携のもと、町の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

### （定義）

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会についての男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反した性的言動により、相手の尊厳を傷つけ、生活環境を害することをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- (5) 町民 町内に居住する者、勤務する者及び在学する者をいう。
- (6) 事業者 町内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。

### （基本理念）

**第3条** 男女共同参画の推進は、次に掲げる基本理念により行う。

- (1) 男女が性別に関わりなく一人の人間として認め合うこと及び個人として能力を発揮する機会を得られること等、人権が等しく尊重されること。
- (2) 社会で活動を行う上で、性別による役割分担や慣習等にとらわれることなく、自由な選択を妨げられないよう配慮されること。
- (3) あらゆる場において、男女が対等な立場で参画できる機会を積極的に提供されること。
- (4) 家族が互いの協力及び社会の支援を受け、子育て及び家族の介護などを行い、かつ、職場及び地域における活動ができるようにすること。
- (5) 男女が、互いの性を理解し、妊娠、出産その他性に関することについて、互いの意思を尊重して健康な生活ができるようにすること。
- (6) あらゆる学習の場において、人権の尊重と平等の意識が重んぜられること。
- (7) 男女共同参画の推進は、国際社会における取り組みと協調して行うこと。

### （町の責務）

**第4条** 町は、男女共同参画の推進を重要な施策として位置付け、前条に定める基本理念に従い、男女共同参画を推進する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、これを実施しなければならない。

2 町は、男女共同参画の推進に当たっては、町民、事業者、国、県及び他の地方公共団体と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

### （町民の責務）

**第5条** 町民は、基本理念を十分理解し、家庭、地域、職場、学校その他社会のあらゆる場において、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

2 町民は、町が実施する男女共同参画を推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

### （事業者の連携）

**第6条** 事業者は、基本理念を十分理解し、その事業活動において、町が実施する男女共同参画を推進するための施策と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

### （性別による権利侵害の禁止）

**第7条** 何人も、性別による不当な差別的扱いを行ってはならない。

2 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

### （情報に関する配慮）

**第8条** 何人も、広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担及び性的な暴力を助長し、人権を侵害する性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

## 第2章 男女共同参画を進めるための基本的施策

### （基本計画）

**第9条** 町長は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ

計画的に推進するための計画(以下「基本計画」という。)を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項を定める。
  - (1) 男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ長期的に講ずべき施策の基本的事項
  - (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 町長は、基本計画の策定に当たっては、あらかじめ第15条に規定する越前町男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、町民及び事業者の意見を反映することができるように必要な措置を講じなければならない。
- 4 町長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。基本計画を変更したときも、また同様とする。

#### (町民及び事業者への支援等)

**第10条** 町は、男女共同参画を推進するために、町民及び事業者に対し支援又は措置を講ずる。

#### (啓発活動)

**第11条** 町は、情報提供、広報活動などを通じて、家庭、地域、職場、学校、その他社会のあらゆる場において、男女共同参画の推進に関する町民及び事業者等の理解を深めるよう適切な啓発活動を積極的に行う。

#### (相談及び苦情の処理)

- 第12条** 町民等は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策等に関し、町長に相談及び苦情(以下「相談等」という。)を申し出ることができる。
- 2 前項の規定による相談等のほか、町民等は、性別による差別又は男女共同参画を阻害する人権侵害について、その旨を町長に申し出ることができる。
  - 3 町長は、前2項の規定により相談等の申出を受けたときは、当該相談等に適切かつ迅速に対応する。
  - 4 町長は、相談等に対応するにあたり必要があると認めるときは、調査を行うことができる。この場合において、関係者は、当該調査に協力しなければならない。
  - 5 町長は、前項の調査結果により必要があると認めるときは、関係者に対し、適切な指導助言を行うとともに、国、県、他の関係機関と協力を図り、必要な措置を講ずる。  
また、必要があると認めるときは、越前町男女共同参画審議会の意見を聞くことができる。

#### (推進体制の整備)

**第13条** 町長は、男女共同参画を推進するための体制及び措置を講ずる。

#### (年次報告)

**第14条** 町長は、毎年、男女共同参画推進施策の実施状況等について、報告書を作成し、公表するものとする。

### 第3章 越前町男女共同参画審議会

#### (設置)

**第15条** 町長は、基本計画その他男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するため、越前町男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

**第16条** 審議会は、町長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項について調査及び審議し、町長に答申する。

#### (組織)

- 第17条** 審議会は、委員10人以内で組織する。
- 2 委員は、町民、事業者の代表者、学識経験者及びその他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。
  - 3 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないものとする。
  - 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第4章 雑則

#### (委任)

**第18条** この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

##### (経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に策定され、公表されている男女共同参画の推進に関する町の計画であって、男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に実施するためのものは、第9条の規定により策定され、公表されたものとみなす。

#### 【 越前町区長会連合会決議文 】

#### 決 議 文

私たちは、越前町における男女共同参画社会の実現を一層進めるため、地区における「役員への女性登用」を推進します。

平成22年12月 7日

越前町区長会連合会  
会長 上坂 貞行

みどり  
海士里織りなすふるさと越前町

## 男女共同参画都市宣言

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、認めあい、誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮できるまちをめざして、ここに男女共同参画都市を宣言します。

1. 家事・子育て・介護は家族みんなで分かち合い、協力しあう家庭づくりをめざします。
1. 昔からの役割や慣習にとらわれず、誰もが参画できる地域づくりを進めます。
1. お互いの個性を認めあい、誰もが意欲や能力を発揮できる職場づくりに努めます。
1. 幼い頃から、自立・平等の意識をはぐくみ、思いやりのある人づくりをめざします。
1. 世界の平和を願い、民族や文化の違いを理解し、共に生きるまちをめざします。

平成 19年12月 1日

越 前 町

平成 29 年度

**越前町男女共同参画年次報告書**

平成 30 年 3 月発行

編集・発行 越前町男女共同参画・人権室

〒916 - 0192 福井県丹生郡越前町西田中 13 - 5 - 1

TEL 0778 - 34 - 8715(直通) / FAX 0778 - 34 - 1235

E-mail danjo@town.echizen.lg.jp

